

雑誌『太陽』の一側面について

上野隆生 所員／人間関係学部助教授

——はじめに

雑誌『太陽』は1895(明治28)年1月1日に刊行され、1928(昭和3)年2月1日に「当分休刊することになるまで^①、30年余りにわたって存続した総合雑誌である。創刊号の発行部数は28万5千部といわれ、創刊以後10年以上にわたり平均毎号10万部弱(自称)の部数を発行していた^②。他誌に比べてまさしく桁違いの部数であり、この点だけをとってみてもその巨大さが窺われよう。また、刊行期間をとっても、19世紀から20世紀の世紀転換期をはさんで一世代以上に及び、時代を代表する雑誌であったといつて過言ではない。発刊にも関わり、初代編集主幹を務めた坪谷善四郎(水哉)は、1898(明治31)年当時を振り返って次のように述べている。

其の頃の「太陽」は、其の量に於ても嶄然他の雑誌に一頭地を抜き、論説に創作に随筆に常に当代第一流名士の手になれるものを集むる外に、……[博文館社員の筆になる時評・随筆なども]当代無比と称せられ、随って其頃は「太陽」を読て居るといふことは一種の誇りとせられ、また「太陽」を以て売品の名に冠したるものも些なくなかった^③。

だがそれにもかかわらず、これまで『太陽』について十分な分析がなされてきたとはいいい難い^④。なぜ閑却されてきたのか定かではないが、このような素材を日

- (1)「編輯後記」『太陽』第34巻第2号、1928年2月1日、320頁。以下本稿では煩雑さを避けるため、『太陽』からの引用の場合には誌名を一々記さず、34-2と巻号のみを略記し、初出の場合のみ年月日も記すこととする。引用に際しては、原文ではルビヤ傍点、圈点などが振られている場合が多いが、読み易さを考えて原則的にこれらは省略した。また、原文では旧字・正字・旧仮名で記されているが、引用に際しては適宜新字新仮名に書き換えた場合がある。
- (2)鈴木貞美「明治期『太陽』の沿革、および位置」、鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化の形成』思文閣出版、2001年、9頁。本文中で後述するように、本書は国際日本文化センターが行なった共同研究の成果である。
- (3)坪谷善四郎『博文館五十年史』博文館、1937年、125頁。
- (4)『太陽』について扱った主なものとしては、鈴木貞美編、前掲書のほかに、鈴木正節『博文館『太陽』の研究』アジア経済研究所、1979年、鹿野正直「『太陽』——主として明治期における』」『思想』450号、1961年12月、などがある。

本文化研究の文脈で共同学際研究の対象として国際日本文化センターが取りあげたのも十分首肯できる⁽⁵⁾。しかし残念ながら、その成果自体は任意の一点をとって分析した個別論文の集積という色彩が強く、『太陽』の「総合雑誌」性はよく伝わるものの、本質的特色については今ひとつ隔靴搔痒の感を免れない。要するに『太陽』の「総合雑誌」性を一層印象付けるとともに、『太陽』を分析対象として扱うことの困難さを改めて認識させたといえよう。

本稿は、巨大な総合雑誌の特性の一端なりとも垣間見ることがを目的とする。如上の大規模な共同研究においても十全に分析しきれない『太陽』を、一個人が素材として扱うこと自体に無理があるのはいうまでもない。だが、今後の分析の方向性を探る一助ともなれば、また何らかの実りある接近方法を提示することができたならば本稿の目的は達せられたといつてよいであろう。なお、本稿は2005年度に世紀転換期研究会（日本近代化の問題点——明治国家形成期の明と暗）で筆者が行なった発表を中心としてまとめたものである⁽⁶⁾。

1——『太陽』の概要と分析視角の提示

まず、従来の諸研究をもとに、編集主幹（主筆）・発行人の変遷などを含めた『太陽』の概要を整理しておくこととしたい（詳細は付録1「『太陽』基礎データ表」を参照）。主要な人物についての略歴についてもまとめておくこととする（詳細は付録2「関連人物略歴」を参照）。

従来指摘されているところをまとめれば、『太陽』の特色は以下の通りである。

- (1)「百科全書的」で、記事は多様な内容・項目を網羅している⁽⁷⁾。
- (2)文章には適宜ルビを付し、ジャンルに応じて文体を変え、中学生程度の読み書き能力があれば十分読める⁽⁸⁾。
- (3)編集方針は「不偏不党」⁽⁹⁾、「空理空論を避け公平無私の論断」⁽¹⁰⁾をうたう。とくに政治欄は、「党派に偏せず、朝野に党せず、事実を事実として掲げ、可否両つながら正と利とに由て断ず」るのを原則とした⁽¹¹⁾。しかし、社会

(5) 鈴木貞美編、前掲書、がその成果をまとめたものである。

(6) 本稿をまとめるにあたり、文献入手などについて、和光大学付属梅根記念図書館の方々にお世話になりました。記して謝意を表します。

(7) 鈴木貞美、前掲「明治期『太陽』の沿革、および位置」、15頁。

(8) 同前、16—17頁。

(9) 「太陽名誉賛成員」名簿末尾の文章、2—4、1896年2月20日、6頁。なお、これは同年初頭の「太陽名誉賛成員」名簿の続編である。『太陽』の「改良」「規模を一新」するにあたり「朝野の大家諸先輩各位」に「名誉賛成員」となることを依頼した。その際の大橋新太郎の文章にも「『太陽』は一に国威隆昌の反影を表示するを期し、毫も政治主義の同異に関せず、専ら公平不偏を以て立つ」とある（2—1、1896年1月5日）。

(10) 「明年の本誌」（次号の広告）の「時事評論」の項、11—16、1905年12月1日、戊の2頁。

(11) 2—1、1896年1月5日、1頁。

主義とキリスト教は注意深く除かれ、『太陽』では無視されていた思想である⁽¹²⁾。

(4)『太陽』に限らず、博文館の雑誌は「俗受主義」すなわち「通俗を主旨としている」といわれ、この点では非難もしばしばあった⁽¹³⁾。

換言すれば、「専門諸大家」「当代有数の名流」の言論を偏りなく掲載するといいつながら⁽¹⁴⁾、明確な編集方針・姿勢は欠落し、両論併記という形を取ることで自らの立場を闡明することを避けていたということもできるだろう。本質的に重要な問題を回避しつつ、一見あらゆるジャンルを扱っている。それゆえ、無秩序・羅列主義・無思想性が際立つ一方で、総花的で豊富な内容をもっているように映るのである⁽¹⁵⁾。『太陽』の評価をむずかしくしている原因の一つが、このような二面性にあるのではないだろうか。

それでは『太陽』を分析対象として扱う場合、如何なる接近方法がありうるのだろうか。とりあえず考えられるのは、以下の五つの方法である。

- (1) 時期区分を念頭におきながら、雑誌の発行部数などのデータを中心とした傾向分析
- (2) たとえば創刊号・日露戦争時・辛亥革命・第一次世界大戦など、特定の時期を定めての定点観測的な傾向分析
- (3) 歴代の主筆・主幹など特定の執筆者についての傾向分析
- (4) たとえば大隈重信・高田早苗らの論説をとり上げ、早稲田・進歩党系の影響など特定政党との相関関係についての分析
- (5) 個別テーマについての分析

ここに掲げられていないのが、『太陽』自体の論調（立場）の系統的分析である。実はそれができないところに『太陽』を素材としてとり上げる際の最大の難点がある。

時期は前後するが、『時事新報』=福沢諭吉、『東京経済雑誌』=田口卯吉、『東洋経済新報』=石橋湛山、といった対応関係が存在する場合については、社説を素材として論調傾向の分析が可能である。あるいは、それぞれの個人全集を紐解けば、ある程度各誌の立場や論調を追跡することができる。だが、『太陽』の場合には巻頭社説というものはなく、主筆や編集主幹という立場にいた人間も比較的短い期間で交代しているため、傾向性を抽出することは『時事新報』などの新聞・雑誌に比べて容易ではない。

(12) 鹿野、前掲論文、1626頁。

(13) 長谷川天溪「回顧十三年」、16-8、1910年6月1日、33頁。

(14) 大橋新太郎「太陽の発刊」、1-1、1895年1月1日、2頁。

(15) 記事に関心が集中しがちであるが、写真図版などの扱いについても検討されてしかるべきであろう。管見の限りでは、写真図版の位置は本文内容と符合しない場合も多数見受けられ、空いているスペースに挿入しただけではないのかと思われるケースも少なくない。また、本文内容とは相反する印象を与えかねない写真図版が挿入されている場合もある。

本稿では、上記の接近方法のうち(3)と(5)を取り上げ、その一例を提示してみたい。元来、多面性の権化のような雑誌であるから、「一側面」という本稿タイトルの表現自体が茫漠としているかもしれない。だが、もし本稿に意味があるとすれば、ささやかなりとも『太陽』を通時的に捉えようとする点にある。その過程で、従来指摘されてきた特色についても再検討する機会があるのではないかと考えられる。初めに(3)の具体例として、最初の編集主幹を務めた坪谷善四郎と人物評論を主眼とした鳥谷部銑太郎(春汀)の署名記事を取り上げる。次いで(5)の具体例として、「外交」に関する記事を通時的に追いかけて、傾向性を分析したい。その際、通時的に扱う点に最大の意味があると考えられる。その上で、『太陽』の特色について再検討してみたいと思う。

2——世紀転換期の論調

初期編集主幹の二人：坪谷善四郎と鳥谷部春汀の場合を事例として

本節では初期の編集主幹を務めた坪谷善四郎と鳥谷部春汀の二人を取り上げ、それぞれの論稿を検討する。坪谷は創刊にも携わり、その後も博文館と深く関わった人物であり、鳥谷部は編集主幹の座に着いたまま亡くなったが、人物評論という特色のある手法で論陣を張った人物である⁽¹⁶⁾。

(i) 坪谷善四郎

坪谷善四郎(水哉)(1862-1949年)は、1888(明治21)年東京専門学校政経科を首席で卒業、博文館に入社した。同年に『市制町村制注釈』を出版し、翌年には東京専門学校行政科も卒業している。『太陽』創刊時の1895年1月から1897年5月まで編集主幹を務めた。その後1901年には東京市会議員になり、1917年の衆議院議員選挙に立候補したが落選、翌1918年には博文館取締役に就任している。また、坪谷は博文館社主の大橋佐平に目をかけられ、東京専門学校在学中から博文館客員となっていた⁽¹⁷⁾。主筆から離れた後も、しばしば署名入り論稿を『太陽』に載せている。以下、坪谷の論稿を見てみよう。

坪谷の論稿は主に「経済界」とか「経済時評」という欄に掲載されていることから窺えるように、経済動向への関心が坪谷の特徴となっている。たとえば、新規事業については少なくとも当初の保護政策は当然であるとして、

政治上には対外硬の主義を唱へながら、商業上には之を言はず、政府の所為彼の如く外商に寛にして内商に厳に、自ら我商権を縮少するも之を黙過するは、畢竟其の事情を知らざるに坐するものゝ如し

(16) 掲載論説では、「坪谷善四郎」・「鳥谷部春汀」という表記が主に使われているため、以下本文では、本名と雅号について両者の表記を統一せず、「坪谷善四郎」・「鳥谷部春汀」と叙述する。

(17) 坪谷、前掲書、及び本稿(付録2)を参照。

と述べ、国民も自国貿易に冷淡であることを嘆く⁽¹⁸⁾。貿易についての関心が高いことが、さまざまな規制についても緩和する方向で考えることに繋がっている。たとえば、郵便・電信事業は交通の便のために国家が営むもので、国庫収入のために営むものでなく、その料金は手数料の性質をもって租税とは自ずから異なる、として、できるだけ料金を減額することが肝要であると説く⁽¹⁹⁾。租税についても、地租とりわけ市街地への地租増徴が取沙汰されると、早速反対論を著わし⁽²⁰⁾、売薬への増税にも反対を表明している⁽²¹⁾。

ほぼ一貫して坪谷が関心を払っていたのが、鉄道国有問題である。迅速安全廉価に旅客や貨物を運搬するためには自然の競争に任せ、自由に発達させるべきで、もし国有化されれば鉄道の改良は益々望みがなくなるだろうとして、国有論には反対であることを明確に述べている⁽²²⁾。この姿勢はこの後も変わらない。坪谷は、国家権力を以て社会の交通権である鉄道を検束するには、「必ず公共の利益保護を目的とせざる可らず」とか⁽²³⁾、私設鉄道買収の動きは外資の輸入による国内資本増加を招き、株価を騰貴させるため「物価の騰貴と輸入の超過」を招く「株持の腹のみを肥やす愚策」であると断ずる⁽²⁴⁾。これらの主張の根底にあるのは、自由競争重視の考え方である⁽²⁵⁾。

規制緩和・自由競争礼賛という坪谷の姿勢は、別の形でも現れている。条約改正実施に先立ち、万国版權同盟加盟を日英新条約では規定していたが、万国版權同盟への加入に坪谷は反対する。日本の人文発達が長足の進歩を果し、日本が「封建鎖国」から「立憲政治」へと移行して列国と対峙するに至ったのは「翻訳書の力」によるところが大きいとして、版權による「自由翻訳」の拘束は、出版社が利益を取めるだけとなり、官民一致して翻訳の自由を保持するよう努めなければならない、と主張する⁽²⁶⁾。著作権に対する意識が稀薄であると難じることはできるが、当時の翻訳文化とその必要性を正直に述べたものといえよう。

また、自由競争礼賛の立場は、貿易についての捉え方にも関連してくる。いわゆる内地雑居を目前に控えた1899年、坪谷は、

外には世界の大勢に暗らく、発奮興起する所無んば、在来の黄色人種が、新来の白色人種と競争の第一対抗運動は、先づ商工業の上より敗るゝや必せりと述べ、人種間競争を強調しながら商工業における競争は必至であるとの認識を

(18) 坪谷善四郎「直輸出入不振の下原因及其救済策」、2-2、1896年1月20日、327頁。

(19) 坪谷善四郎「郵便及電信料を低減すべし」、2-24、1896年12月5日、6039頁。

(20) 坪谷善四郎「増税問題と地租」及び「市街地租増加の無理」、4-21、1898年10月20日、64頁。

(21) 坪谷善四郎「売薬税論」、4-21、1898年10月20日、62頁。

(22) 坪谷善四郎「鉄道非国有論」、4-16、1898年8月5日、35-37頁。

(23) 坪谷善四郎「鉄道貸銀検束の弊」、7-2、1901年2月5日、50頁。

(24) 坪谷善四郎「鉄道国有論の再燃」、7-3、1901年3月5日、62頁。

(25) 坪谷善四郎「官私設鉄道の競争」、8-12、1902年10月5日、52頁。

(26) 坪谷善四郎「自由翻訳の拘束」、3-7、1897年5月5日、1683-1685頁。

示した⁽²⁷⁾。あわせて、米穀供給を豊かにし、余剰を生じて盛んに外国に輸出する方法の開発が重要であるとか⁽²⁸⁾、普通語学・外国語・簿記・外国経験・実務経験などのある人物が「真の商人」であるとした上で、「今後内地雑居の後、外国人と対壘角逐して利を争はんとする者は、此種の人物にあらざれば殆ど用を為さず」、対外商権拡張のためには、かかる「真の商人」の養成が不可欠であると主張している⁽²⁹⁾。

「対外貿易は一種の平和的戦争なり。」⁽³⁰⁾この一文に坪谷の貿易観——それは当時の大方の捉え方であったのだが——が如実に現れている。もっとも、誤解のないように付言しておく、この後で、「現今の対露貿易は甚だ好望ならず」と見る坪谷は、「味方」は一致協同して運動する必要があり、功を貪り抜け駆けの運動をしては蹉跌を免れない、「近時北陸人士の為す所は競争して功を貪るの嫌なきかを疑う」と述べ、小規模の輸出を図って卑劣の行動をなすことなく、旅館設備、交通便利、通弁や案内者の準備を整え、「天然の財産」すなわち山水の美名所旧跡などを利用して、「国利民福」を進めることが重要であると説いている⁽³¹⁾。

義和団事件によって対清貿易は「一大頓挫」を来たし⁽³²⁾、その後も「北清の平和」は復旧せず、輸出貿易の不振が続くと坪谷は指摘している⁽³³⁾。その結果、20世紀劈頭の1年は「不景気に始まりて不景気に終りたり」という有様であった⁽³⁴⁾。坪谷の感覚では、戦争は貿易の阻害要因となると同時に、経済的利益を収めることを念頭に置かない戦争は無意味でもあった。次の坪谷の指摘はその間を如実に物語るものであろう。

欧米人の戦争は、経済上より打算し来らざる無し。……戦後新たに領地若くは専管居留地を獲得するも、能く経済的利益を伴ふて始めて徒勞に帰せず。顧りみて日本の施設を見れば、戦ひ勝て豪も経済的利益を収むる無く、軍備を拡張して空しく民力を凋衰し、生産交通の諸機関すら、戦争費の為に阻止せらるゝもの多し⁽³⁵⁾。

そのため坪谷は、義和団事件をめぐる出兵で日本が貢献した以上、「世界列国の為に彼れの如く多く労苦したる日本は、清国に於て如何なる利源を開発せんと望むも、列国は殆ど異言無かるべし」と考え、日本人が最も利益を収め易いのは天

(27) 坪谷善四郎「内地雑居の準備如何」、5-9、1899年4月25日、79頁。

(28) 坪谷善四郎「米穀改良調査会を設けよ」、5-9、1899年4月25日、75頁。

(29) 坪谷善四郎「貿易研究生を利用せよ」、5-9、1899年4月25日、80頁。

(30) 坪谷善四郎「日露貿易と北陸各港」、8-5、1902年5月5日、53頁。

(31) 同前、53-54頁。

(32) 坪谷善四郎「明治三十四年の経済界」7-1、1901年1月5日、62頁。

(33) 坪谷善四郎「株式市場の不振」7-7、1901年6月5日、70頁。同「将来の楽天観」、8-1、1902年1月5日、26頁、でも「北清事変の為に對清貿易は振はず」と嘆いている。

(34) 坪谷善四郎「前年の大勢」、8-1、1902年1月5日、20頁。

(35) 坪谷善四郎「戦争と経済」、7-10、1901年9月5日、68頁。

津で各種事業を営むことであるとして、天津に日本市街を建設するよう説いている⁽³⁶⁾。また、獲得した権利を実行して、天津に市街鉄道を敷設すべきであり、それが「日本の勢力を北清に樹立する基礎を固むるもの」であるとも提案する⁽³⁷⁾。20世紀に入り、「世界商業の競争場は、正に清国に集中す」という認識が坪谷にはあり、地理的に近接している日本は「最も商業上に利便を占むるもの」と見ていたのである⁽³⁸⁾。この一方で、「近来軍備の拡張を説く者、徒らに兵の強を望みて、国を富ますことを忽にす」と単純な軍備拡張論を批判し、強兵維持には殖産致富の政策が伴って完全なものとなることを説いている⁽³⁹⁾。

朝鮮について坪谷は、中国とは異なった捉え方をしている。「朝鮮は日本人が事業を海外に企つる絶好練習場なり」として、京仁鉄道敷設権を行使すべきで、議会も追加予算措置を講じて「日本人の対韓勢力を鞏固にすべき」ことを説いている⁽⁴⁰⁾。その根底には「朝鮮半島は日本人の為に唯一の殖民地」であるとか⁽⁴¹⁾、「韓国人に対して経済の道理を説くは、寧ろ滑稽に類す」⁽⁴²⁾といった認識が存在していた。韓国における主要事業で日本人が関係しないものは無く、今後の韓国における日本国民の膨張は大いに発達をみるべきはずであるとする坪谷は、韓国移民手続きの簡素化を求める。韓国移民手続きが困難であるのは、「無頼漢」や「醜業婦」の渡航防止のためだが、「醜業婦」で「貧乏なる韓人を目的として渡航する者絶無なるべく、若し在留本邦人を目的とする者ならば、之を渡航せしめて何の不可かあらん」と荒唐無稽ともいえる論法を展開している⁽⁴³⁾。

日清戦争以後、日本国内には「大国民」「一等国」意識が登場し、海外雄飛論が台頭してきた⁽⁴⁴⁾。坪谷も、「国民的膨張=移民」という表題を掲げた論稿で、日清戦争以後「日本人は常に自ら膨張的国民と称す」と指摘する。その上で、国民の膨張には「征服的膨張」と「国民的膨張」の二種類があるという。若干長くなるが、坪谷の論旨を紹介しておこう。「征服的膨張」は軍隊を用い、不世出の英雄の出現などによって版図を拡大することをいう。しかし「唯だ一時颶風の通過するに異ならず」、それが「征服的膨張」の「甚だ頼み甲斐なき所以」である。これに対して「国民的膨張」は、「軍隊の力を仮らず、英雄の輩出を望まず、国民の力を以て漸次に国外に膨張する」ものである。短期のものが出稼ぎで、長期のものが移住ということになる。「国民的膨張=移民」には、適する国と適さない

(36) 坪谷善四郎「盛に天津に往け」、7-9、1901年8月5日、63頁。

(37) 坪谷善四郎「天津の市街鉄道敷設権」、7-2、1901年2月5日、52頁。

(38) 坪谷善四郎「神戸と上海の優劣」、8-3、1902年3月5日、64頁。

(39) 坪谷善四郎「相馬の野馬追祭りを観る」、8-10、1902年8月5日、37頁。

(40) 坪谷善四郎「朝鮮の鉄道敷設権」、7-2、1901年2月5日、52-53頁。

(41) 坪谷善四郎「在韓本邦人の事業」、7-8、1901年7月5日、65頁。

(42) 坪谷善四郎「韓国防穀令」、7-10、1901年9月5日、67頁。

(43) 坪谷、前掲「在韓本邦人の事業」、66頁。

(44) その一端については、拙稿「竹越與三郎のアジア認識」、黒沢・斎藤・櫻井編『国際環境のなかの近代日本』芙蓉書房出版、2001年、133-166頁、を参照。

国とがあるが、日本国民は「繁殖力に富むこと世界無比」であり、「先天的に移住の資格を具備」している。「日本は実際に膨張的国民」である。既往の出稼ぎの結果がこの「国外に膨張する美風を養成」してきたといえる。ゆえに「征服的膨張を望むが如きは抑も陋」であり、「政府当局者も国民も、……国民的膨張を縦にするの方法を講窮すること」こそが「当今の最大急務」であると結論づけている⁽⁴⁵⁾。そのような日本が結んだ日英同盟に、坪谷は大いに期待している。日英同盟によって、「日本は他の聯合したる圧迫にも恐るゝ所無く、彼れまた圧迫の功無きを悟るべし」と述べ、次のように外国人の投資増加と商工業の発達への期待感を示している。

日本の實力は欧州の第一等国と対等の同盟を為すに足るを悟り、また此の同盟によりて未来の戦争をも避くるを得ること明かなるに至らば、内国人が安心して事業を企つるを得るのみならず、外国人また安心して放資するに至り、因て以て日本の商工業は今後発達の著しきものあらんとす⁽⁴⁶⁾。

日本が「一等国」化を果たしたというよりも、「一等国」のイギリスと「対等の同盟」を結んだ点を評価し、経済的な利益に期待しているということができよう。ある意味では冷静な議論ということができるが、その冷静さは日露戦後の論稿にも残っている。すなわち1908年の論説で坪谷は、日本が「世界一等国の班列に入たと、我が国民自身は、如何に得意で居ても、製造、工芸、文学、美術、其他万般の事物が、欧米各国のそれに比べて」、まだまだ誇るに足るようなものがほとんど無いことを嘆いている。そして、来日した外国人が感服するのが「山水自然の風景」や名所旧跡であるとして、「風景は天与の国宝で、古蹟は時代の権化だ。……此の貴重なる国宝を、維持保存の道を講ぜず、空しく荒廢に委し、甚しきは頻りに破壊して顧みざるものあるは、真に慨嘆の至りだ。」と文化遺産の保護を強調するのである⁽⁴⁷⁾。

以上紹介してきた坪谷の論稿からはどのような特色が垣間見えるのであろうか。

まず挙げられるのは、経済における自由主義、すなわち自由競争と規制緩和と支持（あるいは統制強化への不快感）である。次に、軍備拡張の前提条件として殖産致富が挙げられるように、経済的側面への関心が常に基底に存在している点である。第三に、戦争の捉え方には、無意識裡にせよ二面性がある。すなわち、貿易の阻害要因としての戦争と、経済的利益拡大要因としての戦争である。また、貿易や経済競争と戦争とを類似させて捉えていると同時に、「国民的膨張」を説いている。最後に、中国・朝鮮認識に関しては通俗的な側面を脱しきれないものの、実利的観点を重視する姿勢は、軽佻浮薄な「一等国」「大国」化認識とは一線を画すことにつながっている。

(45) 坪谷善四郎「国民的膨張 = 移民」、7-14、1901年12月5日、64-66頁。

(46) 坪谷善四郎「日英協約と商工業の影響」8-3、1902年3月5日、67-68頁。

(47) 坪谷善四郎「名所旧蹟の保存（大博覧会準備中の急務）」、14-12、1908年9月1日、49-50頁。

(ii) 鳥谷部銑太郎（春汀）

次に鳥谷部銑太郎（春汀）（1865-1908年）の論調をみてみよう。南部藩士の子に生れた鳥谷部は、郷里で小学校教師を務めた後東京専門学校に入学、英語本科・政治科を卒業した。一時帰省して政治運動に従事していた際に、島田三郎に認められ、毎日新聞社に入り社説を担当した。その後近衛篤磨の機関誌『精神』（のち『明治評論』と改題）で、人物評論を始めた。博文館に入社したのは1897（明治30）年で、一時『報知新聞』に移るが再び博文館に戻り、1903年から1908年に亡くなるまで、『太陽』編集主幹を務めた⁽⁴⁸⁾。

鳥谷部の真骨頂は何といっても人物評論にある。『太陽』でも「人物月旦」と題した欄を設け、健筆を振るった。個々の人物のエピソードを交えつつ、当該人物の特徴を直截に描き出すところに鳥谷部の魅力がある⁽⁴⁹⁾。だが、個々の人物を調べている場合には有効な素材であっても、『太陽』の特徴や傾向性を抽出しようとする場合の素材としては、きわめて扱いが難しくなるといえよう。以下では、次節の「外交」関連論調との関わりから、鳥谷部の「人物月旦」のうちでも特に「外交家月旦」に絞って検討していくこととする⁽⁵⁰⁾。

条約改正の「成功」をめぐる、その「功績」を誰に帰すべきかは重要な問題である。まず、この点に関する鳥谷部の見解をみてみよう。条約改正では、陸奥宗光の功績を歎美し、大隈重信の失敗を攻撃する政黨員もいれば、井上馨を条約改正の開始者・陸奥をその成功者として、両者以外の外務当局者はほとんど何も貢献するところがないとする新聞記者もいる。しかし、「余を以て之を観れば、陸奥伯の成功は一は時代の共力に由れりと謂はざる可からず」として、大隈や井上の時代ならば、陸奥も対等条約を「提出するの自信なかりしならむ」と結論づける⁽⁵¹⁾。

現実政治においてもライヴァル的存在であった陸奥と大隈については、鳥谷部ならずとも、しばしば対比して論じられることが多い。大隈の東京専門学校-早稲

(48) 鳥谷部の経歴については、「鳥谷部春汀年譜」、『春汀全集』第一巻、博文館、1909年、1-3頁、所収、などによった。また、本稿（付録2）を参照。

(49) 鳥谷部は、人物評論についての考えを次のように述べている（「人物評論に就て」、前掲『春汀全集』第一巻、3-4頁）。「我輩などは本来政治が好きであるから、政治家に対する趣味は余ほど深い。……併し我輩の政治家を評論するのは、相撲道楽の人が鼻根相撲に特別の肩を入れるやうなのとは違って、誰れ彼れを愛憎するといふ念がない。我輩には特別に鼻根をする政治家がない。又特別に蟲が好かぬといふ人物もない。……我輩は人物に対して趣味を持って居るから、是れと共に聊か同情を以て人物を観察するのである。同情なき人物評論には我輩一向感服しない。……其の失策や欠点を挙ぐる場合には、先づ自己の身を其の境遇に置いて、種々の方面より之れを観察するのが肝腎であると、我輩は常に考へるのである。……建設よりも破壊が出来易いと同じ道理で、人物を評論するにも、全く愛憎の念を去って、公平に、冷静に、其の性格と立場と功過とを観察し、勉めて人身攻撃に涉るの文字を避くることは、何でもないやうで、実は難いのである。」

(50) 鳥谷部の主な論稿は、『春汀全集』全三巻、博文館、1909年、に収録されており、特に本文で扱った「外交家月旦」は第二巻に収められている。『太陽』本誌に掲載された文章と全集に収録された文章とでは若干異同がある場合も見受けられる。そのため、引用に際しては原則として『太陽』本誌によるが、全集収録のものから引用した場合もあり、その際には全集の頁数も併せて記載した。

(51) 鳥谷部春汀「日本の外交家」、5-18、1899年8月20日、41頁。

田系の人物が多い『太陽』については、大隈を最良しても不思議ではない。だが鳥谷部の指摘は、単純な身びいきとは異なっている。一個人に条約改正の功を帰することの不適切さは、三宅雪嶺も指摘している⁽⁵²⁾。条約改正の成功によって、世間では陸奥が大隈よりも「外交的手腕に富める人物」としているが、鳥谷部は、このような評価は「成敗を以て英傑を較論するの浅見」とであると批判する。そして、両者を比較して論じながら、立憲政治における外交のあり方についても論及している。

世の陸奥崇拜者多くは伯の万言を語りて終に秘密を白状せざるの奇才を称す。伯は洵に此点に於て天下の奇才なる可し。されど、是れ僅に外交家の一資格といふを得るのみ。目して全才と為すは則ち未だし。況むや近世の外交は半ば国民の後援を借るの必要あるに於て、単に秘密を保持するのみを以て外交家の能事といふ可からざるものあるをや。故に外交家は時として自家の執る可き方針を公示し、国民をして其適従する所を知らしむると共に、又対外的思想を指導せざる可からざるの責任あり。大隈伯は間々放膽不諱の失ありと雖も、其器局雄大にして中外の批評を畏れず、磊落光偉勉めて己の意見を国民に徹底せしむるの言動に出づる如きは、立憲国の外交家として太た人意を強うするに足るものありと謂ふ可し⁽⁵³⁾、

「絶対に沈黙を守るは寧ろ外交官の不文憲法」という「霞関の主義」では⁽⁵⁴⁾、「立憲国の外交家」たりえないということである。鳥谷部によれば、陸奥と大隈は輿論や新聞への対応も違った。

陸奥伯は平生輿論を賤み新聞を懼れたれども、大隈伯は反って新聞を利用し、輿論の勢力を借りて政略の後援と為せり。唯だ国民は曾て大隈伯の真相を解釈する能はず。故に其条約改正は反対党の為に無残の失敗を取りたり。而かも伯は失敗に由りて反って多くの味方を国民の中より得たれども、陸奥伯は終始藩閥の参贊官と為りて遂に其一生を終れり。是れ其大隈伯の大に及ばざる所以なり⁽⁵⁵⁾。

この他、陸奥と関わりの深い林董について、大隈の評価を再三紹介しているのが目を引く。たとえば、大石正巳の防穀令事件に対する強硬手段を「穏当ならずとして、之れを非難した」のが外務次官の林董であったというエピソードを披瀝して、大隈は林について「大石氏一流の硬性外交家に非ずして、寧ろ平和的外交家なるを知るに足る可し」と評していることを述べている⁽⁵⁶⁾。さらに、林が第一次

(52) 三宅雪嶺『同時代史』第三巻、岩波書店、1950年、167-168頁。

(53) 鳥谷部、前掲「日本の外交家」、44頁。

(54) 鳥谷部春汀「外交官概評」、11-16、1905年12月1日、28頁。

(55) 鳥谷部、前掲「日本の外交家」、45頁。

(56) 鳥谷部春汀「駐外公使」、5-5、1899年3月5日、前掲『春汀全集』第二巻、13頁。なお、林董については、拙稿「林董『後は昔の記』」、関静雄編『近代日本外交思想史入門』ミネルヴァ書房、1999年、65-80頁、を参照。

西園寺公望内閣の外務大臣に就任した際には、「林は相応の手腕と学識を具備したる一廉の人物なれども、惜しむらくは事に当て冷淡なり。是れ彼れの病なり」という大隈の林評を紹介している。その上で、鳥谷部自身の言葉で、

然り、子は功名に熱中せざるがゆゑに成敗に拘泥せず。大望を起さざるがゆゑに無理を思はず、無理を行はず。子は楽天家にして、水到り渠成るの自然法に従ふものゝ如し。是れ往々冷淡無頓着の態ある所以なり。且つ子は趣味の人たるに於て西園寺侯に肖たり。

と続けている⁽⁵⁷⁾。

このような評価は、好意的なほうである。端的に言えば、鳥谷部の目から見て外交官に適任者がいないことが問題であった。たとえば、駐外公使を務めた人物は多数いたが、

外交の術略に通じ、樽俎の事例に嫻へ、形勢を揣摩し、風雲を指摩し、談笑の間に殺活の妙用を擅まにするの人物は、吾人不幸にして未だ之を發見せず。……現任公使の人物は、之れを従前の公使に比すれば、皆進歩したる思想を有せる新進人材なりと雖も、未だ一人の能く大外交家と称すべき人傑なく、唯だ比較的長短優劣の差あるのみ。歐洲人曾て日本を評して曰く、日本人は内治の才あれども外交の能力なしと、嗚呼其れ果して然る乎⁽⁵⁸⁾。

と断じ、外交家の人材難を嘆いている。

「立憲国の外交家」に人を得ず、日本人の外交能力への疑問を呈する鳥谷部の指摘は、『太陽』自体が「外交」に関してどのような捉え方をしていたのかにも繋がる点である。そして、坪谷のいう「国民的膨張」と重ね合わせると、世紀転換期における立憲政治と国民との関係、外交と国民との関係を『太陽』はどう理解していたのか、という問題を生起させることになる。次節では、「外交」関連の論調を通時的に取り上げ、この点を検討していくことにしたい。

3——通時的論調傾向について

「外交」関連の論調を事例として

本節では、創刊から休刊までの全期間を通して、「外交」に関する署名入り記事を中心に鳥瞰し、その特色ないし傾向性を検討したい⁽⁵⁹⁾。以下便宜的にはあるが、

- (i) 日清戦争から日露戦争までの時期
- (ii) 日露戦争から第一次世界大戦までの時期
- (iii) 第一次世界大戦以降の時期

(57) 鳥谷部春汀「新外務大臣林董子」、12-10、1906年7月1日、36頁。

(58) 鳥谷部、前掲「駐外公使」、26-31頁。

(59) ここでとり上げる記事は、『太陽』CD-ROM版の目録（八木書店）から「外交」項目で検索したものを中心としている。

という三つの時期に区分して検討を進めることにする。

(i) 日清戦争から日露戦争までの時期

創刊間もない時期は、日清戦争直後でもあり、三国干渉への対応に関連してか⁽⁶⁰⁾、外交の基軸・大方針を確立する必要性を強調するものが目立っている。

その一例として、衆議院議員尾崎行雄の軍備と外交に関する論稿をみてみよう。尾崎は、一国の軍備を増減させる三要素として、①地理的な位地、②歴史、③外交方針の三点を挙げる。日本の場合、強国がみな遠方に存在していること、歴史上不倶戴天の敵国は不在であること、などを指摘し、「歴史上に於ても、亦平和主義を執持するに便利なる位地に立つ者」であり、「軍備拡張の為に、国力を疲衰せしむるが如き憂患を免」れることができると述べる。そして、第三点目の外交方針と軍備との関わりについては、「外交方針に伴はざるの軍備」は「財政困難、軍人跋扈、内乱、無謀の攻戦」を招き、「国家に大害」があるとして、「外交は主なり、兵力は従なり。……軍備拡張は国是遂行の手段にして、目的には非ざるなり」と説く。その上で、外交と軍事との責任分担を明確にすべきであり、外交官と軍隊とが互いに責任回避をするようなことがあれば、「国家生民の不幸、実に是より大なるはなし」と結んでいる⁽⁶¹⁾。最後の件は、アジア太平洋戦争敗戦に至る過程と敗戦後を予言しているかの感さえある。

次に、稲垣満次郎は、「東洋全局の危機」と「世界の大勢」は、①「欧洲禍乱の波動より生ずるもの」、②「欧洲一強国の野心」、③「清国」という三要素から生起し、それぞれに日本は責任を有すると指摘、「欧洲国民」は「智に長じて数学的に物を計算し、我は感情に長じて単に元気を以て事を為す」と、国民性にも言及している。同時に、欧州で一度戦端が開かれると「全世界の兵乱(ユニヴァーサル、ウオーア)」となることは全世界の人々が是認するところである、と第一次世界大戦に連なる特質にも言及している⁽⁶²⁾。

この他、「欧米列国との競争」「東洋永遠維持」という「大責任」を有する日本は、「自主的外交」を確立する必要がある、そのための方策として①「外交上の大方針」、②「外交政略の強硬」、③「外交機関の整完」、④「軍備の拡張」の四項目を提言する論稿や⁽⁶³⁾、「通商は骨なり外交は肉なり……貿易は本なり国際は末なり、通商は先なり外交は後なり」と外交・国際関係と貿易・通商との関わり

(60) 新聞の威力の大きさを説き、早くから欧米の外国新聞を買収して日本の世論を表明させていけば、遼東半島還付の愚を見ずにすんだはずであるとする論稿も見られる(岡田猛熊「外交上新聞紙の勢力」、3-15、1897年7月20日、3602-3603頁)。

(61) 学堂居士(衆議院議員尾崎行雄)「軍備と外交」1-12、1895年12月5日、2209-2214頁。

(62) 稲垣満次郎「一大外交」、1-8、1895年8月5日、1409-1412頁。

(63) 落合直規「所謂自主的外交」、2-6、1896年3月20日、1378-1382頁。

を指摘する論稿⁽⁶⁴⁾、また、外交は「変体」、国際法は「常体」であるとの外交と国際法との関係を指摘し、下関砲撃事件賠償金を還付し日本国民から徳とされたアメリカの対応を例に引き、日本も「妙ならさるか如くにして若かも妙極まれる米風風的外交家」たるよう求める論稿なども登場している⁽⁶⁵⁾。

現実の情勢分析や具体的政策提言についてもいくつか紹介しておこう。

まず、「朝鮮に関する外交問題」⁽⁶⁶⁾では、日清戦争の主題であった「朝鮮問題」について、朝鮮独立保持は「帝国当初一片の義侠より出でたる方針なれば、其帝国の大利害と衝突せざる限りは、此方針の始有り終有らんことを欲す」として、この件でロシアが日本と協同するならばよいが、もしロシアが裏面で朝鮮に内政干渉する場合には「大いに思慮する所」がなければいけないと警告し、「露国の真意を探」ってロシアの動向を注視しつつも、日本独力での内政改革には拘泥しないという、事実上の政策変更も可とする判断が示されている。その一方で、清国については、1898年の戊戌政変を「転禍為福の機として之を利用すべき也」とする機会主義的認識も存在する⁽⁶⁷⁾。

具体的政策提言の焦点は朝鮮よりも中国あるいは極東情勢に移っている観がある。望月小太郎は、日清戦争後英露二国外交の大衝突点が局面を一転して「東亜に集注」し、今後数年間、「東亜の劇場は世界列強民が優勝劣敗の榭舞台」となること、日本もこの舞台に登場しなければ、「その国民的生命」を「太平洋の泥水中」に「玩弄」されてしまうとの警鐘を鳴らしている⁽⁶⁸⁾。また、『外交時報』発行者で、国際法学者・外交史家の有賀長雄は、イギリスが「支那における英国の利益を第二段にし、阿弗利加問題を以て第一要件と為したる」ことに言及して、「極東問題は日清戦争の結果として突如として起」った点を指摘している⁽⁶⁹⁾。

日本の外交にとって日清戦争が一つの分水嶺となったことはいうまでもない。川崎紫山は、日清戦争までは日本の外交は

意超然退守（マスターリー、イナスチヴチイ）を主とし、外国に対する交渉難事は、一切之を避け、離群孤立を甘んじたりしを以て其勢力は、列国の認識する所と為らざりき。

(64) 小松緑「外交と通商（上）」、5-4、1899年2月20日、17-18頁。なお、続編で小松は外交による成果を活かす必要を説き、「西班牙の衰へたるは空理を放談して政争に狂奔したる間に在り、英国の興れるは実利を追求して通商に鋭意したるに因る」と述べている（小松緑「外交と通商（下）」、5-5、1899年3月5日、26頁）。

(65) 齊藤修一郎「外交論」、4-24、1898年12月5日、15頁。

(66) 中西牛郎「朝鮮に関する外交問題」、2-7、1896年4月5日、1644-1648頁。

(67) 小山正武「北京の政変と露国外交術との関係」、4-21、1898年10月20日、33頁。

(68) 望月小太郎「千八百九十六年度の外交」（承前）、3-3、1897年2月20日、562頁。

(69) 有賀長雄「ツランヴアル戦争に於ける外交上の秘事」、6-2、1900年2月5日、9頁。なお、有賀長雄については拙稿「転換期における対外『発展』論」、『東アジア近代史』第4号、2001年3月、30-40頁、を参照。

と述べている⁽⁷⁰⁾。その上で、「我对清政策の要領」は、清国政府に対してはもっぱら「懐柔主義」で、列強国の勢力に対しては外交の基礎を確立し、陸海軍力を整備して、「カヴールの対欧政策」を以て秘訣とすべきであるとしている⁽⁷¹⁾。また、日清戦争以前は日本の外交は「全く幼稚」であったが、日清戦争を経て「尋常小学校」⁽⁷²⁾ないしは「中学卒業生」⁽⁷³⁾という段階に達することができたと見る見解も提示されている。これらは単線的な発展段階図式を前提とし、列強に追いつこうという意識が伏在していることは否定できない。

それに比べると、長年駐ロシア公使を務めた西徳二郎の「我国人は日清戦役の勝利に由りて、国際上の交際までも一変せしかの如く思惟すれども、而かも是は皮相の観察たるを免れず」という談話⁽⁷⁴⁾と、それに続く聞き手の

我戦後の国人、就中世の文士者流が、動もすれば、大日本の膨張とか。大国民の襟度とか。徒に抽象的誇大の文字を駢べ立て、得得喜ぶ色あるか如き、何たる自惚ぞや⁽⁷⁵⁾。

という評言は「一等国」「大国民」狂騒熱に対する戒めであり、傾聴に値する⁽⁷⁶⁾。

日本の外交がそれなりに「進歩」・「成長」してくると、当然のことながら日本の列国に対する外交政策は「最も慎重沈重」でなければならないという主張も浮上してくる。大岡育造は、日清戦争前ならば「対外硬の主義を標榜して以て自主的精神を鼓舞する」のも「敢て不可を見ずと雖」、戦後では「対外硬主義に拘泥して以て徒に強硬を衒ひ、大言傲語、惟れ足れりとするが如き無謀の為と謂はざるべからず」として、進歩党の責任にも言及している⁽⁷⁷⁾。日英同盟の締結は、日本の外交政策にとって大きな影響を与えるものであったが、尾崎行雄は、「資本の欠乏」を指摘しつつ、「朝鮮問題は、主として露国と妥協すべく、支那問題は、主として英国と妥協すべし」として、日英同盟を徒に頼んで、「感情的に満洲問題を解決せんと欲せば、孤立以て独り其弊を受くるに至らんこと必せり」と戒めている⁽⁷⁸⁾。また、望月小太郎は、日英同盟締結にもかかわらず、国内政治で

(70) 川崎紫山「北京に於ける列国の外交勢力」、4-2、1898年1月20日、26-27頁。「マスターリー、イナステヴチイ」とは、*masterly inactivity*（「巧みなる無為」とでも訳すか）のことであろう。

(71) 川崎紫山「北京に於ける列国の外交勢力」（承前）、4-3、1898年2月5日、30-31頁。なお当時、カヴールへの関心と評価は高いものがあり、本文で紹介した他にもカヴールに言及した論稿が散見される。その理由は、カヴールが「微弱なる伊国の君主を助け」、「今日の一大独立国たる新伊太利の基礎を定めたる」ことにある（神藤才一「外交政略」、1-7、1895年7月5日、210頁）。

(72)（無署名）「明治二十九年の天長節」、2-23、1896年11月20日、5740頁。

(73) 神藤才一「外交政略」、1-7、1895年7月5日、1211頁。

(74) 「西男爵の外交余談」、3-5、1897年3月5日、1141頁。

(75) 同前、1142頁。

(76) 当時、徳富蘇峰の民友社系が国家主義的傾向を強め、海外雄飛論を展開していたことを考えると、民友社とは一線を画した姿勢をとる声を紹介し、民友社に対抗したとみることもできよう。

(77) 大岡育造「現内閣と外交」、3-29、1897年9月20日、4683-4686頁。

(78) 尾崎行雄「日英協約と外交方鍼」、8-4、1902年4月5日、7-9頁。

は「人間天賦の自由を基礎とせる国民政治の根底未だ定まらず」、外交では「国民の生存に必要な国力の拡張」が伴っていないため、「世界文明の大潮流は刻一刻と我等を此一孤島中に埋没せんとするに非ずや」と問いかけている⁽⁷⁹⁾。「国民政治」を確立し、それによって「国力の拡張」も図られるという認識が明確に示されているといえるだろう。

したがって、やみくもな対外強硬論とは一線を画す論調が登場する。

たとえば、日露関係が軋轢を増してくる段階で出されたいわゆる七博士の開戦論に対して、大隈重信は「甚だ常道を逸す」と断じ⁽⁸⁰⁾、

外交とは一種詐術の運用法なりとは、往時外交の真相なりき。今は然らず、人の交際に徳義を要すると同様に、国々の交際にも徳義なかるべからず。マキヤヴェリーの外交策未だ各国交際の上に其痕跡を絶つ能はざるも、昔時の外交と今日の外交と大に其色相を異にし、徳義の外交は漸次に歩を進め、詐術の外交漸次に勢力を減ずるは、近世外交史の歴々証明する所とす⁽⁸¹⁾。

と肥塚龍が述べ、日露関係「解決」に際しては、「列国の同情を惹き、「列国の誤解を招かぬ様にせねばならぬ」ことが肝要であると佐々友房が語っているのは⁽⁸²⁾、いずれもその具体的表われであった。

(ii) 日露戦争から第一次世界大戦までの時期

日露戦後の論調で目を惹くのは、次のような二つの対極的な考えである。すなわち、日露戦争で獲得した「我が帝国の権勢と東亜将来の平和とを永く維持」するためには更なる「軍備拡張」が必要であるとの見解⁽⁸³⁾と、「日本の外交政策」は「近世外交を開きし以来、始終一貫常に平和と云ふことを以て其方針として居る、是まで決して侵略的の意味は無い」との見解である⁽⁸⁴⁾。後者の主張に随伴しているのは、「今の外交と云ふ事に就ては、権謀術数よりも、最も明白に自分の国の地位状態を、人の国に了解知悉せしむることが必要である」との認識である⁽⁸⁵⁾。また、日露戦争によって日本の「大国」化は明らかとなったが、「外交の失態」によって「利益」は失われ、「大国」化の実は未だ備わっていないと述べる大石正巳は、財政圧迫や増税などの問題を指摘し、陸海軍の拡張は一国の経済財政と相俟ったものでなければならず、今日では急激な軍備拡張は止めて、民力休養が急務であると説く⁽⁸⁶⁾。

(79) 望月小太郎「内治外交 二大闘争時代」、9-5、1903年5月1日、75頁。

(80) 大隈重信「対露外交の我主張」、9-11、1903年10月1日、41頁。

(81) 肥塚龍「露西亜の外交」、9-11、1903年10月1日、61頁。

(82) 佐々友房談「対露外交策に関し」、10-4、1904年3月1日、96頁。

(83) 松田正久「今後の財政と外交」、11-7、1905年5月1日、39頁。

(84) 中田敬義談「戦後の外交」、12-9、1906年6月15日、33頁。

(85) 同前、35頁。

(86) 大石正巳「外交と財政」、14-8、1908年6月1日、41頁。

日露戦後にはそれまで以上に戦争・軍備と外交との関わりが重要なテーマとして論じられることになった。その点についていくつかの論稿をみてみよう。

まず注目したいのは、『太陽』にしばしば登場する望月小太郎の論稿である。外交機関の刷新を求める望月は、日本には「外交事務員あるも外交官なく外交官あるも外交家なし」といって、「蓋し外交の事は赫々たる功名を収めんより、寧ろ冥々たる労苦を積まんこと惟ふに平時に於ける外交の秘訣なり」と指摘する⁽⁸⁷⁾。日露戦後に世界列強と対立する現在の地位を築いたのは外交の力というよりも武力の力によるが、今後の発展においては「単に此武力」と「雄主的無為政策」（原文では「アスターレーイナクチーブポリシー」とルビが振られている）だけで足りりとして「外交機関の刷新」を「無用」視するものがあれば、それは「迂愚の外交」というしかない、と主張する。望月は日本外交を、「極東永遠平和を確立」することを目的とする第一期と、「此平和の光明を以て世界問題に容喙するの権利を留保する」第二期とに区分する。その上で、「時勢は既に国民的外交の時代に遷」っていることを考えればなおさら「外交機関の設備及び其刷新」が必要であると強調している⁽⁸⁸⁾。望月はこの主張を繰り返しているが、「国民的外交の時代」に移行しているという認識が基盤にある。それにもかかわらず、「未だ国民的外交智識として湧出したる外交政策なるものは一定」しておらず、「国民的外交的智識」の涵養、外交機関整備が重要視されるのである⁽⁸⁹⁾。

「国民的外交」は、「官僚外交」や「御祐筆政治」⁽⁹⁰⁾、「事務官的外交家」⁽⁹¹⁾、「訓令外交」⁽⁹²⁾、「通弁外交」や「唾者外交」⁽⁹³⁾などの用語と対比されて用いられ、一種の流行語であったといってもよい。「所謂官僚外交はあっても、国民的外交といふものが日本にない訳である。」⁽⁹⁴⁾「官僚的外交のみあって、国民的外交がない」が故に対清外交は失敗に終わったものが多く、「如何にしても外交は国民的で無ければならぬ」⁽⁹⁵⁾といった指摘が多くなされている。その根底には、「所謂『ナショナリティ』の主義が、漸く盛んになって来」た⁽⁹⁶⁾、「非官僚は時代精神の

(87) 望月小太郎「外交機関刷新の私議」、13-6、1907年5月1日、46-47頁。原文のルビ「アスターレーイナクチーブポリシー」は、「マスターリー、イナスチヴチイ」(注70参照)と同義だと思われる。

(88) 同前、48-50頁。具体策としては、①「属領政治」を排し、「外相永任の必要」がある（短期間での交代は不適）、②外交官選択方法の多様化、③半外交家の派遣（特使、民間人など）、④外交委員会設立、⑤外交に関する各種協会設立とその連合、⑥外交文書の出版、などが挙げられている。

(89) 望月小太郎「列国外交機関と我外務省」、15-1、1909年1月1日、54-58頁。なお軍事費に比べて外務省機密費が僅少なすぎる点も批判されている。

(90) 列強外交時局「小村外務大臣論《帝国近時の外交評論》」17-9、1911年6月15日所収の島田三郎談、140頁。

(91) 同前、146頁。

(92) 大庭柯公「北京を中心とせる我外交官」、20-9、1914年7月1日、99頁。

(93) 同前、102頁。

(94) 浅田江村「官僚非官僚」、15-11、1909年8月1日、22頁。

(95) 寺尾享談「国民的外交」、「対清外交批評」15-12、1909年9月1日所収、73-74頁。

(96) 林董談「世界に於ける各国外交の大勢」、15-11、1909年8月1日、54頁。

標幟であり、国民の理想である、之れに反して官僚は時代精神に反逆し国民の理想を惑乱しつゝあると考へられて居るらしい」⁽⁹⁷⁾、との認識があった⁽⁹⁸⁾。

次に日本の「大国」化についての論調を検討してみよう。1909年、外相小村寿太郎が議会における演説で清国の門戸開放機会均等主義を表明したことに対する論評の中で、当時の発行人浅田江村は、

何時までも一等国にして、三等国の屈讓的態度を脱する能はざるは甚だ取らざる所。時に日本独創の政策を声明して、列国に問題を提供するを要す⁽⁹⁹⁾。として、「今少しく具体の声明」があつて然るべきであると指摘する⁽¹⁰⁰⁾。また浅田は、「武力的發展」を除き「日本国民は尚ほ依然たる封建時代の眠れる状態に在り」とした上で、「日本は五十年前、帝國的に覚醒したれども、未だ国民的に覚醒する能はず」と述べ、このような状態は「一等国の名に対して慙愧の至り」であり、そうであれば「日本の一等国たるは、畢竟虚名」に過ぎないと慨嘆している⁽¹⁰¹⁾。浅田によれば、「一等国民」の要諦は「政治を解する」点にある。政治意識の覚醒は言論による意見表明とも密接に関連するが、「日本国民は由来殆んど言論に負ふ所なき沈黙の民」であり、そのような状態では「政治家の我儘」は増長して眼中にほとんど国民がなくなつていて「日本は政治家の楽天地」であると批判している⁽¹⁰²⁾。そこで浅田は「一般国民の政治的覚醒に資せんと」する大隈重信の『国民読本』に注目し、期待のほどを明らかにしている⁽¹⁰³⁾。

浅田の場合には、政友会批判が顕著である。たとえば、政友会はもともと「創見なき政党」だが、西園寺が総裁となつて「全然独特の主張なき俗悪の政党と成り下りたり」と手厳しい。政友会は「絶対多数党」であり、「現時の政界に在りて、争ふべからざる最大勢力者」である。しかし、「政界を支配する主力」は「常に政友会以外に在り」、「政友会は此主力と苟合し、提携して初めて其恐るべき勢力を發現することを得る器機的勢力」に過ぎない、と論ずる⁽¹⁰⁴⁾。「一面俗悪なる時代風潮の後援あるに因る」政友会の膨張振りは抑制できず、今日のままに推移すれば、我国の政党は遠からずほとんど全滅に近い衰退状態に陥る恐れがあると警告する⁽¹⁰⁵⁾。そして1909（明治42）年9月15日の政友会創立記念会演説で、

(97) 浅田、前掲「官僚非官僚」、20頁。

(98) 言い換えれば当時は「国民」概念の隆盛期であり、鈴木貞美編、前掲書の表題にあるように「国民文化」だけが形成されたわけではない。『太陽』を「国民文化」形成だけに惹き付けて捉えるのは一面的であるといわざるを得ず、この点も前掲書に盛られた共同研究の限界となっている。

(99) 浅田江村「外相の演説」、15-4、1909年3月1日、21頁。

(100) 同前、20頁。

(101) 浅田江村「醒めたる日本、眠れる日本」、16-6、1910年5月1日、17-18頁。なお同趣旨の指摘は、浅田江村（無署名）「政綱余論」、20-7、1914年6月1日、14頁、などでも繰り返されている。

(102) 浅田、前掲「醒めたる日本、眠れる日本」、18-22頁。

(103) 同前、24頁。

(104) 浅田江村「政友会十周年」、15-12、1909年9月1日、24-25頁。

(105) 浅田江村「政党自滅せんとす」、15-13、1909年10月1日、17頁。

西園寺が「頗る楽天的の自賛演説」をしたことを批判して、

西園寺侯等の出鱈目に平然たるは、既存の政党を重視することを欲せざる有閑階級にして、現代思潮の一面を代表し、政友会の党勢を大ならしめつゝあるは、他の一面の思潮を代表する衆愚階級なり。

と述べている⁽¹⁰⁶⁾。「有閑階級」・「衆愚階級」という表現からも窺われるように、浅田自身が二分法的レッテル張りに傾斜した「驚くべき浅薄な議論」⁽¹⁰⁷⁾を展開している。鳥谷部の後任主筆となった浮田和民も、言論著作印行の自由の重要性を説きながら、「遊蕩文学」「劣悪文学」は危険であると決め付けている⁽¹⁰⁸⁾。このように一種の愚民観が一貫して『太陽』の基底にはあった。あえて逆説的にいえば、総合大衆雑誌『太陽』は、実は衆愚階級を啓蒙しようという愚民観の上に成り立っていたといえるのではないだろうか。『太陽』が普通選挙についても極めて否定的な見解を示していることにもその点が如実に現われている。「選挙権の拡張は実は選挙権の底落」であり「一層議会の調子を低落せしめ、憲政をして益々衆愚政治に陥らしむるの虞」があるという。その理由は、選挙権拡張により「無教育者」を加える結果となるからで、要するに普通選挙制は「一見自由民権の理に適ふやうなれど、実際には然らざること」であると結論付けている⁽¹⁰⁹⁾。

このように、『太陽』が強調する「国民」とは「遊蕩文学」「劣悪文学」に親しむ「無教育者」や「衆愚階級」を含むものではなかった。『太陽』が体現したのは、安直なブルジョア小市民主義に他ならなかったのである。

「浅薄な議論」は、出版物の発禁処分に見られる政府の統制強化に関する論稿にも見受けられる⁽¹¹⁰⁾。桂内閣による文学・思想への統制強化を批判しているのだが、「知識階級」と「無学文盲の衆愚階級」とを対比し、前者に発禁処分が相次いでいることを問題視する。桂内閣については、「概ね成功と称するに足る」として、「前西園寺内閣に比し、不安なる人心を幾分改善」できたと評価する一方、「政治思想」の面では「時代の進運」に伴わないものがあり、「著るしく政府の権力を過信」している点を批判している。

社会は活物たり、厳密なる判断力を有し、厳粛なる淘汰力を有す。其判断と淘汰により、絶えず劣等思想、危険思想を駆逐し、以て適存適格の境を拓く機能を有す。出歯亀式の風俗壊乱、幸徳式の公安素乱に非らざる限り、一切放任して可なり。

このように浅田は、言論や文化・思想の幅については、一定の広がり認識して

(106) 同前、20-23頁。この他、「政友会は濫造品の最たり」などの批判が繰り返されている（浅田江村「粗製濫造の政治」、16-4、1910年3月1日、23頁）。

(107) 浅田、前掲「官僚非官僚」、15-11、1909年8月1日、22頁。

(108) 浮田和民「寺内内閣の強点と弱点（(挙国一致の外交と国民思想の統一)）」、23-8、1917年7月1日、20頁。

(109) 同前、17頁。

(110) 浅田江村「風俗壊乱!! 公安素乱!!」、16-13、1910年10月1日、25-34頁。

いるものの、「劣等思想、危険思想」として「淘汰」されるべき対象に「幸徳式の公安紊乱」を掲げている。大逆事件については、警察情報に依拠していることは明白で、この後も「最も痛嘆に堪へざる悪印象」であり、「後年に至りても、恐らく之に過ぎたる悪印象はなからん」と痛罵している⁽¹¹¹⁾。また、大逆事件の影響として、「苟くも社会の二字を冠するものは、書籍にせよ、演題にせよ、看板にせよ、悉く官憲の睨む所とならざるなき状態となった」と述べている⁽¹¹²⁾。『太陽』はこのような形で社会主義を扱っているのである。そして、この姿勢は安直な現実追随主義とも一脈通じている。再び浅田の一文を引用しておこう。

国家国民の生活は時々刻々推移して行く……善かれ悪しかれ推移して行く。其推移に適應して推移しなければならぬのが我等の運命である。国家国民の必要条件である。我等の生活に取って、此位る確実な事実はないのである。必要の前には、好むと好まざるとに拘らず絶対に服従する外はないのである⁽¹¹³⁾。この「必要」に応じて、最良至便の方法として工夫に工夫を重ねて案出したのが立憲政治であると続くのだが、「時代精神の権化ともいふべき実利主義者」である桂太郎内閣は概して長命であるのに対し、「余程理想主義者」である伊藤博文内閣は比較的短命であった、という評価と重ねると⁽¹¹⁴⁾、一種の諦観ともいえる安直な現実主義と、一転してそれが一種の楽天性にもつながる『太陽』の一側面を看取できるのではないだろうか。

日露戦後の具体的外交政策については、朝鮮半島が事実上保護国化されたことを反映してか、それ以前にも増して関心は中国に移っている。数少ない朝鮮関連の論調は、「統監政治の失敗」を指摘し、伊藤博文が「余りに軽々しく韓国を見縊りたる」ことに起因するというものである⁽¹¹⁵⁾。伊藤への批判は、「韓国を挙げて、日本俗吏の養成所たるの観あらしむ」と同時に、結果的には「韓国に極端なる独裁専制政治を施」したという点にあった⁽¹¹⁶⁾。このような指摘の根底には、保護国化は不適切であるという判断が存在していた。それゆえに、一進会の「合邦論」に日本の各紙が冷淡な対応をとる点を批判し、逆に『太陽』は一進会を評価する姿勢を示すのである⁽¹¹⁷⁾。その論旨を少し詳しくみておこう。「保護政治」というのは一種の「催眠政治」であり、大義名分を重んじる日本人の道德觀念からすれば、「瞞着政治たるを免れ」ない。そのため日本人は「保護政治の如きに成功すべき柄ではない」。一方、「半島民」も「国民としては余りに膠着力がなく、民族としては個々に個人的であり、個々の性状が余りひねくれ過ぎ、利巧過ぎ、

(111) 浅田江村「残れる印象」、16-16、1910年12月1日、34頁。

(112) 浅田江村「逆徒処分の経過を論ず」、17-2、1911年2月1日、27頁。

(113) 浅田江村「議會後日評論」、17-6、1911年5月1日、26-27頁。

(114) 同前、29頁。

(115) 浅田江村「統監政治の失敗」、15-6、1909年5月1日、22頁。

(116) 同前、26-27頁。

(117) 浅田江村「韓半島の処分」、16-1、1910年1月1日、12頁。

理窟張って居る、而して猜疑心が非常に強い、斯ういふ性格の人間には、到底催眠術はかゝらぬ。」したがって、保護制度を適用したのは、「今日となりては非常の失策、非常の無分別といふの外はない。」要するに、

チュニスに完成せられたる『生ける如く見ゆる死屍』である。……韓半島もチュニスのやうになり得れば文句はない。

というのが結論であった⁽¹¹⁸⁾。これを著わした浅田江村の植民地認識ないし朝鮮認識を如実に示す記述といえよう。

次に中国認識に関わって、比較的頻繁に姿勢を表明している大隈重信の論稿を見てみよう。日露戦後の国際認識とも関わりながら、大隈は「国民の支那に対する研究は、どうも怠って居るやうに思ふ」と述べた上で、「日本が支那に対しては、比較的どうも傲慢ではないか、支那人を余り軽蔑し過ぎはせぬかと思ふ」と懸念を表明する。このような「傲慢」さは、力を持って臨めば恐るるに足らぬという感覚があるからではないかとして、「力を以て外交をやる、力を以て国際をやる、力を以て商売をやる杯と云ふ時代は、昔はあったかも知れないが、今日はもうさういふ時代ではないのである」、「世界共同の主義で行かなければならぬ」と指摘している。要は、機会均等、自由競争という根本の主義を忘れぬことが肝要で、それを忘れるから「一寸都合の好いときは威張出し、面倒が起るとお世辞を言ふ」として、日本の対中国外交の姿勢を批判する。さらに、実業学校生徒などを上海・香港といった中国へ旅行させることや中国からの学生交流を推奨している⁽¹¹⁹⁾。この後も大隈は、日露戦後の日本の勃興を見た列国は、同盟国イギリスも含めて、「嫉妬心の余り、同情は一転して支那に向った」と指摘、

一体、日本国民の全班は、戦争の余栄に酔え過ぎた傾きがある。外交当局者は勿論、軍人、実業家に至るまで、居傲自ら居るの態度は遂に各国の同情をして日本から離れしめたと云はねばならぬ。

と日露戦後の傲慢さを再三戒めている⁽¹²⁰⁾。なお付言すれば、大隈は手放しの海外発展に警鐘を鳴らし、特に「北守南進論」は欧米人に疑念を生じさせたとしてこれを批判、「軽率なる言論をなすことは慎しみて、好戦的日本と言ふ感情を欧米人の念頭より一掃することを努めねばならぬ」と説き、当局者も軍備拡張計画などは中止して、あくまでも平和的経済的に発展することを心がけねばならないとしているのは注目される⁽¹²¹⁾。

これに対して、「支那と云ふ国は注意して之を駕御せずんば……彼等の夜郎事大の心を助長」すると警戒が必要であると主張するものや⁽¹²²⁾、「対清外交の理想

(118) 同前、13-18頁。

(119) 大隈重信談「対清外交の根本問題」、14-14、1908年11月1日、55-59頁。

(120) 「対清外交批評」（特集の扱い）所収の大隈重信談「藪から棒の外交」、15-12、1909年9月1日、66頁。

(121) 大隈重信「隈伯時感（其十四）」、19-5、1913年4月1日、60-61頁。

(122) 今蔡京「帝国外交の現状」、14-16、1908年12月1日、39頁。

の方針」は「某強国と合同提携する」ことであるとして、安奉線改造などは、妥協や協定などを待たずに、どしどし工事を進めるということも外交上の一策であるとする主張などもある⁽¹²³⁾。後者のような条約軽視を提唱しているのが東京帝大法科教授（戸水寛人）であるのには呆れるほかない。

辛亥革命勃発後、日本国内では干涉論・不干涉論に意見が二分したが、『太陽』の論調はかなり明確に不干涉論を採っている。干涉論に対しては「此の如き干涉の無用にして、不当なるは、多言を要せず」として、不干涉論を述べる浅田江村の論稿をみてみよう。浅田は、「支那の国命と清帝国の運命とを混同」しないように注意した上で、そもそも「清帝国の存亡は政治上果してさまでの価値あるもの乎」と問う。そのような価値はないというのが浅田の結論で、清帝国の滅亡はすなわち満朝の滅亡に過ぎず、その後に来るものが漢帝国か、一大共和国か「その何れに帰着するにせよ、漢族の撰ぶ所に委して何の不可あらんや」という。その上でさらに、日本政府が「国際法上、並に外交上正当の挙措に出で、革命軍の位地を公認せんことを勧告す」と踏み込んでさえいるのである⁽¹²⁴⁾。もっとも、浅田が辛亥革命をどこまで理解していたのかは疑問である。フランス革命と比較して辛亥革命について次のように評しているからである。

支那の革命は別に確たる根拠ある政治主義を標榜せるにあらずして、たゞ興漢滅満といふ如き歴史的旗幟を樹つるに止まれり。……革命の根拠に多大の差異あるは言を俟たず。……支那革命の進捗の迅速なる寧ろ驚くに堪へたり。……支那の革命の余りに論理的根拠を欠き、而してその進行余りに急激なるに見、倍々憂懼を禁ずる能はざるものなり⁽¹²⁵⁾。

確かに、「支那の保全は同時に日本の保全であり、又た日本の正当なる利益は同時に支那の利益である」と考えてはいるが、その背後には「日本は強国民にして支那人は弱国民である」という認識が存在していた⁽¹²⁶⁾。「日支関係」の重要性を強調し、「支那主権の確立」を「熱望」すればするほど⁽¹²⁷⁾、日本が見下す態度を取ることとのズレが際立ち、実際の「日支関係」が軋みを増していくジレンマに陥るのである。

内容についての問題点は残るにせよ、「外交」についての考え方や評価の根底には、「国民外交」と民主主義、立憲政治、デモクラシーなどの要素があったことだけは確かである。次に第一次世界大戦と「大正デモクラシー」といわれる時期について、「日支関係」と「国民的外交」に関する論調の展開はいかなるものであったのかを検討してみよう。

(123) 前掲「対清外交批評」所収の戸水寛人談「仁義に過ぎた外交」、15-12、1909年9月1日、68頁。

(124) 浅田江村「清帝国亡びんとす」、17-16、1911年12月1日、27-32頁。

(125) 浅田江村「支那の革命と仏国の革命」、18-2、1912年2月1日、31-33頁。

(126) 浮田和民「対支外交上の大問題」、21-6、1915年6月1日、14-15頁。

(127) 望月小太郎「華府会議に於ける日本外交の失態」、28-2、1922年2月1日、65頁。

(iii) 第一次世界大戦以降の時期

辛亥革命後の中国の混乱に乗じて、二十一か条要求を袁世凱政府に突きつけたのは、奇しくも大隈重信内閣（外相加藤高明）であった。しかも最後通牒を発してその要求をほぼ貫徹したことは、中国からの一層の反発を招き、その後の日中関係を阻害する要因となった。欧米諸国を了解しながらも「支那を了解すること少なきは」奇妙であると指摘し、その理由を日清戦争以来「支那の国力微弱なるを軽蔑し」てきたためではないか、と憂える論稿を始めとして⁽¹²⁸⁾、その後も「対支外交」の失敗を率直に批判し嘆息する論調は、意外なほど多く見られる⁽¹²⁹⁾。就中、二十一か条要求については「類例稀なる大失態」であり、特に最後通牒は失敗の結晶体であると酷評を極めている⁽¹³⁰⁾。このような要求が出てきたのは、「武断派の要求が、内閣の方針を動かして居る」からであるとか⁽¹³¹⁾、「軍閥派の外交政策を其儘取次」いだものであるから⁽¹³²⁾、「各方面の個々の注文を綜合したる、混成的の案」であったから⁽¹³³⁾、などの見方が提示されている。

それでは、如何なる対中国外交が望まれるのであろうか。この点に関しても、支那は儼然たる一独立国にして而も世界の大国なり之に臨むに恰も保護国乃至属邦に対するの態度を以てするが如きは固より其道に非ざるや論なし。…我対支の国としては武力的侵略を以て威圧するか、將た平和的外交を以て彼を啓発するか二者其外を出でず、而も武力的侵略の到底永遠の策に非ざることは古今の史実に徴して明瞭なる所⁽¹³⁴⁾

であると一つの定見が示され、「平和的外交」を選択支援しているのはいうまでもない。若干論旨が錯綜しているが、「外交は猶ほ戦争の如し」という浅田江村も、「戦争の失敗は屢々外交の失敗に起因」し「戦争は凡て外交失敗の結果」である、という⁽¹³⁵⁾。その上で、

(128) 佐藤丑次郎「対支那観（其三）対支那外交問題に就て」、21-4、1915年4月1日、128-129頁。

(129) 添田寿一「対支外交の将来」、寺尾亨「加藤外相の外交（其一）」、竹越與三郎「加藤外相の外交（其二）」、仲小路廉「対支外交の大失態（其一）」、犬養毅「対支外交の大失態（其二）」、の各論稿はそのような指摘をしている（いずれも21-6、1915年6月1日）。この他にも、林毅陸「失敗の対支外交」、21-7、1915年7月1日、松岡康毅「日支外交に対する私見」、21-10、1915年8月1日、浅田江村「戦争と外交」、22-1、1916年1月1日、浮田和民「寺内内閣の強点と弱点（（拳国一致の外交と国民思想の統一））」、23-8、1917年7月1日、長島隆二「本野前外相の外交」、24-7、1918年6月1日、望月小太郎「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、25-3、1919年3月1日、無名隠士「外交問題の経緯」、25-7、1919年6月1日、長島隆二「日本の講和外交」、25-10、1919年8月1日、などがある。

(130) 林毅陸、前掲「失敗の対支外交」、61-66頁。

(131) 竹越與三郎、前掲「加藤外相の外交（其二）」、102頁。

(132) 浮田和民、前掲「寺内内閣の強点と弱点（拳国一致の外交と国民思想の統一）」、22頁。

(133) 犬養毅、前掲「対支外交の大失態（其二）」、92頁。

(134) 松岡康毅、前掲「日支外交に対する私見」、96-100頁。

(135) 浅田江村、前掲「戦争と外交」、15-18頁。

軽拳国を誤るは独り戦争に限らず外交も亦然り。何をか軽拳といふ、不用意は其一なり、向ふ見ずは其二なり、発作的なるは其三なり、放漫倨傲は其四なり、無定見は其五なり。凡そ此等の軽拳に基く用兵は必らず失敗す、外交も亦然らざるを得ず。

と述べて、「日本近時の外交は殊に軽拳妄動の実例に富み悪外交の標本陳列場たるの観」があると批判する。いうまでもなく「今春日支交渉の失敗」もその一例であった⁽¹³⁶⁾。もっとも浅田の場合には、「近時国際生活の二要件」である戦争と外交は「畢竟国家の実力以外に出でず」、「最要の努力は国力の拡充振張に在」るという⁽¹³⁷⁾。具体的な政策としては、「袁政府如何に微弱なりと雖も尚ほ嚴然たる支那の統一力であるから、従來の行きがかりを捨てて、袁世凱政府と協力し、「支那の保安と秩序を恢復するの措置」に出ることであり、それができないのであれば大隈内閣更迭を要求する他ないと明確に述べている⁽¹³⁸⁾。

辛亥革命・二十一か条要求と並んで、ロシア革命もこの時期の最重要な出来事であった。しかし、ロシア革命についての論評は必ずしも多くはない。わずかに、ロシア通の本野一郎外相が革命を予期しなかったことなど、日本の対露外交は「余りに無為無能」であるとの批判や⁽¹³⁹⁾、ロシア革命によってロシアの南下策は当分収束するであろうから、「露国の革命は戦争継続を意味せずして、却つて平和に向つて一步を進むるものと見るのが適当で」、日英同盟にも一大変化を来たさずにはおかないだろう⁽¹⁴⁰⁾、との予測を示すものが現われている程度である。

一方、秘密外交を排し、「公開主義」に基づく「国民的外交」を希求する声は、ますます強まっている。すなわち、「今日の外交は国民全体の所有物」⁽¹⁴¹⁾であるため、「世論の力に依りて国民より国民に訴へ」⁽¹⁴²⁾、「国民の輿論を基礎として其の一国の外交方針を定むる」「国民的外交」が肝要である⁽¹⁴³⁾、という主張である。そして、「外交をデモクラタイズせんと欲すれば、勢ひ政治組織を根本的にデモクラタイズするの必要を生じ来る」のは当然であった⁽¹⁴⁴⁾。このような新外交の提唱者であるアメリカ大統領ウィルソンは、「正義人道を標榜」しているが、「その正義人道なるものは我が東方帝国の仁義と同じものである」という捉え方がされていた⁽¹⁴⁵⁾。対照的に、「秘密主義」に基づく「対支政策」に加えて⁽¹⁴⁶⁾、

(136) 同前、20頁。

(137) 同前、25頁。

(138) 浅田江村「時事小観」、22-2、1916年2月1日、26頁。

(139) 長島隆一「本野前外相の外交」、24-7、1918年6月1日、93頁。

(140) 末広一雄「露国の革命と外交界の影響」、23-5、1917年5月1日、117-119頁。

(141) 望月小太郎「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、25-3、1919年3月1日、60頁。

(142) 林毅陸「秘密外交排斥問題」、24-8、1918年6月15日、193頁。

(143) 望月、前掲「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、49頁。

(144) 林、前掲「秘密外交排斥問題」、197頁。

(145) 望月、前掲「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、50-51頁。

(146) 同前、51頁。

「支那問題で食って居る浪人や目前の利に走る実業家に依りて攪乱」され続けてきた⁽¹⁴⁷⁾「日支関係」は、「不信と猜疑の記念物のみ」となり果てたと批判される⁽¹⁴⁸⁾。

もっとも、デモクラシー=正義人道という単純な等式による理解は危険でもある。当時からその点は認識されていたことには留意しておいてよいだろう。次の指摘は現在のデモクラシー理解にも妥当するものである。

世界の平和と正義とはデモクラシーに依りてのみ実現され得ると思ふのは大間違ひだらうと吾輩は信ずる。……デモクラシー其のものは何等の内容も有って居ないぢやないか。……形式がデモクラシーにさへなれば正義人道が実現されると思ふのは間違ひぢや。……吾輩はデモクラシーさへなれば世界の平和と人類の正義とが実現すると思つて居る人達を不思議に思つて居る⁽¹⁴⁹⁾。一方、「文明諸国の戦争も外交も共に国民的となって居る」として第一次世界大戦を「国民又は民族の戦争」と見た浮田和民は⁽¹⁵⁰⁾、

現今の所謂帝国主義とは善き意味に於て此の義侠的又は文化的外交政策であり、悪しき意味に於ては侵略的外交政策に外ならぬ。前者は倫理的帝国主義で後者は侵略的帝国主義である⁽¹⁵¹⁾。

と曖昧な論法と浮田の独特の用語法を展開する。修飾語句を如何につけようとも帝国主義であることには変わらないし（「倫理的」であれば「帝国主義」の特質がなくなるわけではない）、「国民的」であれば「帝国主義」は是認され、そうでなければ否定されるのか、など「国民的外交」との関連も不明である。

いずれにせよ、第一次世界大戦が「帝国主義」の帰結であったことは否定できない。その講和会議であるパリ講和会議は、『太陽』の論調による限り予想外の展開であった。すなわち、「山東問題があんな騒ぎにならうとは……全く予想しなかった」だけに「廿一ヶ条の交渉が……支那人の恨みを買ったと云ふことは明白な事」であると再認識せざるを得なかったのである⁽¹⁵²⁾。「日本は正義公道に反した事はしない、支那を侵略しやうなど云ふ野心は、今日政界の指導者の夢にだもせざる所」⁽¹⁵³⁾であるといっても、国際的にあるいは中国側に認められることはなく、国民的待遇の平等を平和会議に提出したい⁽¹⁵⁴⁾と願ってもそれは日本の一方的な希望にすぎなかった。

パリ講和会議は「国際政治の発達に於て、正に過渡期に在る」時期に開かれ、

(147) 無名隠士「外交と内閣の運命」、25-5、1919年5月1日、13頁。もっともこの論稿では後に、「確乎たる方針」を定め、その「遂行に努めなければ、日本は何時まででも狡猾極まる支那人の御機嫌を伺って暮らさずばなるまい」と続いている。

(148) 望月、前掲「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、51頁。

(149) 無名隠士「外交問題の経緯」、25-7、1919年6月1日、19頁。

(150) 浮田和民「日本の外交政策《欧州出兵不可論》」、20-14、1914年12月1日、5-6頁。

(151) 同前、15頁。

(152) 無名隠士、前掲「外交問題の経緯」、11頁。

(153) 同前、12頁。

(154) 望月、前掲「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、58頁。

「旧式外交と新式外交との中間に立つもの」と捉えられた⁽¹⁵⁵⁾。だが、それだけに講和会議自体のみならず、成立した国際連盟に対する評価にも新旧の二面性が反映されることとなった。そもそも講和条約と国際連盟とは全く別個のものであり、連盟規約案は講和条約会議とは別の機会に提起すべきであったが、両者を「雑居混同せしめて、これを一気呵成的に捏つち上げしめたのは、ウィルソンの謬まれる空想的名誉心である」と批判し⁽¹⁵⁶⁾、「遅蒔きながらも国際連盟は、すくなくとも中止すべきものである」とする指摘も現われた⁽¹⁵⁷⁾。そして、国際連盟成立によって、「国際関係が大戦前とは全然変った別種の主義即ち所謂インターナショナルリズムの上に立つたと云ふが如き事は、絶対にな」く、「今の世は国民主義の時代である」と言い切る主張も『太陽』には掲載されている⁽¹⁵⁸⁾。この立場は、「国際関係は、妥協互譲を要する」との見解を否定し、「退嬰自屈、自国民を不名誉にし、不利益にし、無権利になすが如き事は、……之れ売国外交と名づく可きものである」という考えに立脚する。それだけでなく、ドイツの敗戦も「武力主義」や「ミリタリズム」のためではなく、「力の欠乏の為に、終局に於て退敗に退敗し、終に降伏するに至りしものなるを日本国民は記憶するを要する」として、「力」による自国の利益追求を礼賛する⁽¹⁵⁹⁾。「国民外交」を強調する『太陽』がこのような論調を掲載することは、「国民外交」の内実を問わず語りに物語るものといえるかもしれない。少なくとも、「国民外交」の内容が必ずしもデモクラシーや平和と正義とは異なるものとなっている。前述のように、二十一か条要求への批判とは異なり、この主張からは二十一か条要求は当然であり、シベリア出兵もまた「全然適當の対外政策」と評価された。その理由は「積極であり進出であり、国威国光を維持し、又は輝かす所以である」からであった⁽¹⁶⁰⁾。「退嬰」「消極」外交を非難し、「積極」「進取」外交を支持する風潮が底流で増幅していることが看取されよう。そして、イギリスに代わって戦後国際関係で主導的な役割を果たすことになったアメリカについても、「君子豹変」して「自己中心主義政策」によっていると批判、パリ講和会議でもアメリカは「素晴らしい自我振りを發揮した」と皮肉り⁽¹⁶¹⁾、「米国の実例から推せば、国際的には力が主義を造る」とする論調も見られる⁽¹⁶²⁾。

確かにウィーン会議時代と同様「力」(Force)の一語が根底となっているとしながらも、その一方で、パリ講和会議は「一面に於ては可なり成績は挙って居る」

(155) 林毅陸「過渡期外交の講和会議」、26-3、1920年3月1日、117頁。

(156) 稲原勝治「米国を中心とする世界外交」、28-9、1922年7月1日、48頁。

(157) 同前、51頁。

(158) 蜷川新「退嬰外交と其の悪果」29-4、1923年4月1日、13-14頁。

(159) 同前、14頁。

(160) 同前、16頁。

(161) 稲原、前掲「米国を中心とする世界外交」、47-48頁。

(162) 同前、61頁。

とも評価された⁽¹⁶³⁾。ヨーロッパ情勢については、小国の独立により、陰謀の生じ得る恐れがあり、各種の波乱動揺は避けがたいように思われ、「欧洲は実に巴爾幹化せられた」との見方がある一方で⁽¹⁶⁴⁾、「欧洲の平和と世界的平和とは全然別」で、かえって東洋は多事になるだろう、その際、「善隣の露国と極力相親しむべきは、現在も将来も更に変る所がない」との見解も表明されている⁽¹⁶⁵⁾。

このように東アジア・ヨーロッパの国際情勢について、比較的冷静な分析も展開されていた。国際連盟についてもそのような冷静な捉え方は活きている。

一体移民の自由と保護関税の撤廃とを除外した国際連盟が何の役に立つ、世界永久の平和は移民の自由と保護関税の撤廃とに依りてのみ維持されるのぢや⁽¹⁶⁶⁾。

という無名隠士の指摘は、世界市民主義に通じるもので、現在のユーロ圏とEU統合を考え合わせれば先見の明は明らかである。

だが総論的な「国民的外交」は再三強調されるものの、具体的な外交政策の方向性は必ずしも明確に出されてはいない。「今日の外交は国民全体の所有物」であり、外交当局者は「其の一番頭に過ぎない」以上、「今日我々国民は外交当局者と云ふ番頭に国民的外交を指導すべき時期である」という指摘⁽¹⁶⁷⁾は全く正しい。また、外交失策のために日本は「世界の大勢から落伍し、東洋に於ては今日迄固め来った東洋に於ける特殊の地位を失ひ、孤影卒然として東洋の一角に孤立するに至った」が、

日本は孤立を許さないから日英同盟は改締すべきである。日支関係は回復しなければならぬ。日米関係は親善にすべきである。其の為に国民は世界の大勢を察し、内に顧みて国政の大改造を行ひ、国際関係に於ても新しき出発点の上に誠意あり且つ力ある外交を行はなければならぬ。

という指摘もその通りである⁽¹⁶⁸⁾。

「所謂二重外交に依り帝国の外交に不統一を来すと云ふ非難は既に久しく耳にする所である。」こう指摘して「外交不統一の非」を挙げ、「軍人の特権乃至軍閥割拠の鉄壁は、断然之を打破せねばならぬ。」とする指摘も切実味を帯びている⁽¹⁶⁹⁾。さらに、「外交的常識を欠くと云ふことは、我が国民一般の欠点である」として、その点での「反省」を求め、「政治の仕組に於て我国は未だ熟せざる所がある」が、「一般国民の常識貧弱なる限りは、国民外交の実現不可能なりと謂はねばな

(163) 林、前掲「過渡期外交の講和会議」、113-116頁。

(164) 同前、117頁。

(165) 末広一雄「露国の革命と外交界の影響」、23-5、1917年5月1日、119頁。

(166) 無名隠士、前掲「外交問題の経緯」、20頁。

(167) 望月、前掲「此帝国外交の一大危機を奈何せん」、60頁。

(168) 長島隆二「日本の講和外交」、25-10、1919年8月1日、16頁。

(169) 林毅陸「外交不統一問題」、28-13、1922年11月1日、55頁。

らぬ」と結論づける⁽¹⁷⁰⁾。「外交に於ては後進国でもあ」る日本は、「唯々正直に小心翼翼として誤なからんことを努むるのみである」という率直な見解は⁽¹⁷¹⁾、残念ながら一般に受け入れられていかなかった。議会などでも「退嬰讓歩の外交」として外交攻撃がなされたが、「退嬰讓歩の因って来る所から帰納すると、退嬰讓歩は寧ろ結構ではないのかと言ひたくなる」という浅田江村の文章が『太陽』に載ったが、それは余り目立たないコラム欄であった⁽¹⁷²⁾。

国民外交のない外交は何処までも政府の外交である。その政府の外交が無茶苦茶に強がられた日には堪ったものではない。国民は年百年中戦争ばかりしてゐなければならぬ。……政府外交は弱氣に限ることだ。それが国民に取って一番間違ひのない堅実な安心の出来る外交だ。

コラムはこう続き、現在の「退嬰讓歩の苦惱」は、「強氣の外交の祟り」が基因であり、それはすなわち二十一か条要求、特にその第5号の「祟り」であると断じている。そして、「軍閥外交」は「強氣外交の最も嚴肅な最も迷惑千萬な結果」であり、「国民の後援のない強氣外交などは真平に願ひたい」と結ばれている⁽¹⁷³⁾。

「国民の後援」があれば「強氣外交」でも「軍閥外交」でもよいのであろうか。このような疑問が直ちに湧いてくる。まさにこの点にこそ、『太陽』が指摘し続けてきた「国民外交」の最大の問題点があるといえよう。

今日は外交も国民の外交であり、戦争も国民の戦争でなければならぬ。即『国民の利益』を基調とすること、これが所謂国民外交の本義でなければならぬ。

この時期再三『太陽』に執筆している松原一雄の論調をみれば、先ほどの疑問に対する答えは明らかであろう。「日米戦争」は日米両国民から見て「愚の骨頂」であり、それを主張する者は『『国民の利益』』に対する公敵^{アツ}である、「日米戦争は百害ありて一利なし」と指摘するのだが⁽¹⁷⁴⁾、現実の展開は次第にそれとは裏腹のものとなっていった。

二重外交を批判する無名隱士がいうように、「參謀本部の外交」は、すなわち「軍人と云ふ……ブルドック」による外交であり、「嘯み付くことより外に知ら」ないにもかかわらず、「あんな単純な頭で外交に容喙する」という「以ての外の話」である。しかし、それが現実には進行していくのである。

軍人は国家の番犬に過ぎないから、番犬らしくして居れば可いぢやないか。……主人がシツと言へば直ぐ素直に静まらなければならぬのに、彼等は主人が臆病だと言って却って嘯み付いて来るのぢや。是れでは世界から狂犬扱に

(170) 同前、56—57頁。

(171) 林毅陸「東西外交家の手腕比較」、31—7、1925年6月1日、33頁。

(172) 浅田江村「時局印象 議会の外交攻撃問題」、29—3、1923年3月1日、2頁。

(173) 同前、2—3頁。

(174) 松原一雄「外交縦談」、31—14、1925年12月1日、70頁。

されるのも無理はない⁽¹⁷⁵⁾。

このような無名隠士の憂いは杞憂に終わらなかった。

幣原喜重郎がいわゆる「幣原外交」を推進している時期に、「協調外交は決して楽なものではない」との指摘や⁽¹⁷⁶⁾、「立憲政治は果して危機に臨めるものであろうか、デモクラシーは果して末路に瀕せるものであろうか。世界戦争は自由主義民主主義を助長せずして却て専制主義独裁主義を増長せしめた嫌はないであらうか。」こう問うて、ムソリーニの帝国主義の今後の発展は、世界の外交舞台で注目すべきものの一つであるとする論稿などが現われている⁽¹⁷⁷⁾。大正期の外交について、1912（大正元）年～1920（大正九）年を「明治時代の継承期」、その後1924（大正13）年までを「大勢順応期」、1925（大正14）年以後を「孤高邁進の準備期」と三期に区分するとともに、「日本の対支態度は『デモクラシー』の擁護せらるゝ国に在っては見るに能はざる独裁的、専制的及び依然たる帝国主義、軍国主義的態度として」連合側側に響いたと指摘する論稿⁽¹⁷⁸⁾も登場する。そして、「帝国の外交方針が華府会議を回転期として、即ち同会議以来協調主義自由主義に傾き、一意従来被りたる帝国主義若は軍国主義の非難を除かんとするに努めたのは、我国の外交史上、殊に大正外交の回顧に於て特筆大書すべき所である」⁽¹⁷⁹⁾とした上で、「協調主義自由主義」の立場は、列国が立場を異にする場合には共同動作が困難であり、「華府会議以来大正外交の採って来た協調主義自由主義が、此の難局に処して、果して之を切り抜ける力があるであらうか。是れ昭和外交の打開すべき難問である」⁽¹⁸⁰⁾と、その後の展開を暗示するかのようないきかけを残して『太陽』は休刊に入っていくのである。

——おわりに

すべてを論じるということは何も論じていないことである。

こうまとめてしまうのは余りにも乱暴である。だが敢えて個人的感想をいえば、総合雑誌『太陽』を通時的にみるとき、そこに一種の空しさを禁じえない。確かに創刊当初は総花的な華やかさを有していたが、表紙の体裁一つをとってみても、次第に枯れ尾花的になっていくのである。そして、その華やかさは玉虫色の華やかさであった。一時代を画した巨大総合雑誌が凋落し、遂には「休刊」に至ったという事実そのものが、『太陽』の特徴を物語っているのかもしれない。

『太陽』の特質を包括的に論ずるのが難しいことは既に述べたとおりであるが、

(175) 無名隠士、前掲「外交問題の経緯」、19頁。

(176) 松原一雄「国際協調主義の表裏」、32-5、1926年5月1日、86頁。

(177) 松原一雄「ムソリーニと其外交」、32-12、1926年10月1日、132-136頁。

(178) 高木信威「大正外交を究断す」、33-2、1927年2月1日、75-80頁。

(179) 松原一雄「明治大正の外交」、33-8、1927年6月15日、130頁。

(180) 同前、132頁。

これまでの検討を通じて若干の特質を指摘することは可能であろう。

まず、第一節で指摘したように、主筆の論調傾向を分析することは一つの接近方法として有用ではある。だが、主筆個人に焦点を当てるとき、『太陽』自体の特質からは焦点が離れかねない恐れが生じる。最も著名な浮田和民の場合などはその可能性が高いだろう。本稿でとり上げた坪谷善四郎と鳥谷部春汀の場合はどうであろうか。両者に焦点を当てるといっても両者を通して『太陽』の傾向性を考察するところに本稿の目的はあった。叙述のスタイルは全く異なるものの、「国民」「立憲」「輿論」を重視するという点では極めて共通性が高い。坪谷の場合にはそれらが貿易・経済関係に向けられ、自由競争・規制緩和を強調する、初期資本主義の自由放任原則という特徴がよく現われている。同時に、経済状態に裏打ちされない軍備拡張には否定的である。鳥谷部の場合には、主に政治・外交面に関心が向けられた。立憲政治体制下の外交は輿論の裏打ちが不可欠で、そのためには秘密主義からの脱却と国民への説明を通じた輿論の取り込みが重要であることが強調された。具体的な人物評伝の中で、大隈重信と陸奥宗光の評価にこの点が端的に示されている。

次に、「外交」関連論調については、一部に単純あるいは短絡的な見解が現われているものの、国際関係全体に関する態度としては概ね冷静なものが多い。「一等国」と「三等国」では前者に価値が置かれるのは当然としても、日本の現状認識では「一等国」の実体がまだ伴っていないと戒める姿勢が意外にかつほぼ一貫して強いといえよう。その判断基準となったのが「国民的外交」である。「国民」という要素・観点は坪谷と鳥谷部にも共通し、「外交」関連論調でも特徴として見られるのである。その意味では確かに『太陽』は「国民的」雑誌であった。

具体的な外交政策に関する指摘としては、いくつかの特徴が挙げられる。まず、辛亥革命後の対中不干涉政策を展開し、二十一か条要求へは厳しい批判と評価を下している。また、軍部が外交に容喙することを排除し、これを否定的に捉える姿勢も明確といってよい。換言すれば貿易による平和的發展を希求する側面が強いといえるものの、実は中国・朝鮮観においては相当に相手を見下した態度が見受けられる。対中不干涉政策の根底には、中国は大したことはないというイメージが存在していたし、保護国化が不適當であると否定することによって、朝鮮植民地化を積極的に支持する姿勢をとった。要するに、東アジアにおいては日本が強国であるという東洋盟主論的な感覚から脱してはいなかったと同時に、欧米列強とは慎重かつ親密な関係を求めるという明治期の伝統的な感覚が残存していたといえよう。

異なっていたのは、前述の「国民」——「立憲」、「輿論」、「デモクラシー」なども同様である——要素が強調され、核心的な位置づけを占めている点であった。「国民的外交」であることが求められ、輿論に基づく、デモクラタイズされた外交が期待された。換言すれば、国内政治における立憲政治と、外交政策にお

ける「国民的外交」とは雁行すべきものとして捉えられたのである。

だが、ここで問題となるのは「国民」の中身であった。『太陽』の論調には、「遊蕩文学」に親しむ「衆愚階級」を愚民視し、彼らに選挙権を付与する普通選挙制度に反対し、「幸徳式の公安紊乱」を危険視する「有閑階級」的ブルジョア小市民の姿が垣間見える。そこには同時に、安直な現実追従主義と楽天的な進歩史観とを奉ずる姿もあった。1928（昭和3）年2月20日、初の男子普通選挙による衆議院議員選挙が行なわれ、8名の無産政党議員が誕生した。その時にはすでに『太陽』は存在していなかったのである。「一日七十万里の速度をもつて地球は太陽の周囲を進行してゐる。寒のうちとは言へ今日はうらゝかな日和だ。議会の雲行も面白くなつて来た。梅も桜も綻びるであらう。左様なら。」こう書き残して、『太陽』が「当分休刊することになつた」⁽¹⁸¹⁾のは総選挙に先立つ2月1日であった。

『太陽』は、「衆愚階級」の台頭に適応できなくなつていった。換言すれば、「国民」の内実が次第に「衆愚階級」を含むものとならざるを得なかったのである。さらに、「国民的外交」も「国民的帝国主義」に変質を遂げようとしていた。「国民的」であることに力点をおく『太陽』にとっては、「外交」であろうと「帝国主義」であろうと、その違いは二義的なものでしかなかった。浮田和民はさまざま修飾語句を用いて「帝国主義」を区別しようとしたが、「帝国主義」自体への抵抗力は『太陽』には稀薄であった。「平和的外交」は「力」による「参謀本部の外交」に取って代われ、貿易＝「平和的膨張」は「ムソリーニの帝国主義」に席を譲ることとなつていく。もし仮に『太陽』が継続して発刊され続けていたとしても、「国民的」である限り、「力」による外交もファシズムも帝国主義も、そのいずれもが是認され、あるいは諸手を上げて歓迎されたことであろう。この点にこそ、「国民的」総合雑誌『太陽』の特質と限界とがあつたのである。

要するに、「国民」は存在したが、自立した市民階級は遂に育たなかつた近代日本の特質を体現したのが『太陽』であつたといえるのではないだろうか。しかし、世紀が更に改まった現在でもなお、『太陽』の有した限界を我々自らが超え得たのかは極めて疑問である。

[うえの たかお]

(181) 「編輯後記」、34-2、1928年2月1日、320頁。

(付録1) 『太陽』基礎データ表

巻 - 号	年月日	発行人	編輯人	編集主幹	価格
1 - 1	1895年 1月 1日	大橋新太郎	坪谷善四郎 (水哉)	坪谷善四郎 (水哉)	15銭
1 - 7	1895年 7月 5日		岸上操 (質軒)		
2 - 1	1896年 1月 5日				
2 - 7	1896年 7月 5日				
3 - 7	1897年 4月 5日				17銭
3 - 11	1897年 6月 5日			高山林次郎 (楞牛)	
4 - 1	1898年 1月 5日				
5 - 1	1899年 1月 5日				
6 - 1	1900年 1月 5日				25銭
7 - 1	1901年 1月 5日	坪谷善四郎 (水哉)			30銭
7 - 9	1901年 8月 5日	岸上操 (質軒)			
8 - 1	1902年 1月 5日				
9 - 1	1903年 1月 1日	鳥谷部銃太郎 (春汀)	鳥谷部銃太郎 (春汀)	鳥谷部銃太郎 (春汀)	
10 - 1	1904年 1月 1日				
11 - 1	1905年 1月 1日				
12 - 1	1906年 1月 1日				
13 - 1	1907年 1月 1日				
14 - 16	1908年12月 1日				
15 - 1	1909年 1月 1日	浅田彦一 (江村)	浅田彦一 (江村)	浮田和民 (2月号より)	
16 - 1	1910年 1月 1日				
17 - 1	1911年 1月 1日				
18 - 1	1912年 1月 1日				
19 - 1	1913年 1月 1日				
20 - 1	1914年 1月 1日				
21 - 1	1915年 1月 1日				
22 - 3	1916年 3月 1日				35銭
23 - 5	1917年 5月 1日				
23 - 6	1917年 6月 1日			浅田彦一 (江村)	
24 - 1	1918年 1月 1日				38銭
25 - 1	1919年 1月 1日				45銭
26 - 1	1920年 1月 1日				60銭
27 - 1	1921年 1月 1日				
28 - 1	1922年 1月 1日				
29 - 11	1923年 9月 1日				
29 - 13	1923年11月 1日			?	
30 - 1	1924年 1月 1日	長谷川誠也 (天溪)	長谷川誠也 (天溪)	長谷川誠也 (天溪)	80銭
31 - 1	1925年 1月 1日				
32 - 1	1926年 1月 1日				
33 - 4	1927年 4月 1日			平林初之輔	
34 - 2	1928年 2月 1日				

版型	頁数・構成	発行頻度	備 考
四六倍判	本文204頁、英文8～12頁	月1回（5日）	
菊判	本文272頁、英文ナシ、口絵写真16枚	月2回（5・20日）	年2回『太陽小説』発行
			臨時増刊『奥都三十年祭』
			臨時増刊『明治十二傑』
菊倍判	本文160頁、英文2頁、口絵写真16枚	月1回（5日）	
四六倍判	本文240頁、英文5～6頁、口絵写真16枚		大町桂月入館（7月）文芸評論担当
			記念号『海の日本』
	本文280頁、英文24頁、口絵写真64枚	月1回（1日）	
	本文256頁、英文24頁、口絵写真8枚		
	本文頁数不定、英文24頁		
			定期増刊『明治名著集』
			臨時増刊『新進二十五名家』
			京大教授陣を執筆陣に
			臨時増刊『戦争乎平和乎』
	本文頁数不定、英文ナシ		『大正維新之風雲』『南進乎北進乎』
			臨時増刊『御大礼記念号』
			この年坪内南洋視察
			この年創業30周年。臨時増刊『世界と日本』
			大橋新太郎、旧編集部員の大半を駆逐
菊判			

* 鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化の形成』思文閣出版、2001年、坪谷善四郎『博文館五十年史』博文館、1937年、鈴木正節『博文館『太陽』の研究』アジア経済研究所、1979年、鹿野正直『『太陽』——主として明治期における』、『思想』450号、1961年12月、などから作成した。巻号の欄には、何らかの変化があった場合のみを掲げてある。

(付録2) 関連人物略歴

①大橋佐平（1835 - 1901年）：

越後生。1886年博文館開業、1894年内外通信社創業、1897年洋紙専門店の博進堂（のち博進社）創業、1898年博文館印刷所（のち共同印刷）創業。

②大橋新太郎（1863—1944年）：

大橋佐平の三男。中村敬宇の同人社で学ぶ。1897年東京商業会議所議員、1926年貴族院議員勅選。

③坪谷善四郎（水哉）（1862—1949年）：

新潟県生。1887年大橋佐平から依頼され東京専門学校在学中に博文館客員。1888年博文館入社、東京専門学校政経科首席卒業、『市制町村制注釈』出版。1889年同行政科も卒業。1895年『太陽』編輯人。1901年東京市会議員。1902年大橋図書館理事。1914年牛込区会副議長。1917年衆議院議員に立候補し落選、大橋図書館長。1918年博文館取締役、日本図書協会会長。1920年衆議院議員に立候補し落選。1921年牛込区会議長。1935年大日本印刷監査役。

④岸上操（質軒）（1860—1907年）：

1876年栃木県師範学校卒業。1878年司法省学校入学、1883年病のため退校、大蔵省に勤務の傍ら『江戸会誌』編輯。

⑤高山林次郎（樗牛）（1871—1901年）：

山形生。1888年二高入学。1893年同首席卒業、東京帝大哲学科入学。1894年『帝国文学』創刊に関与。1895年7月『太陽』文芸欄記者。1896年帝大卒業、大学院入学。9月二高教授、『太陽』辞し、大学院退学。1897年6月『太陽』編集主幹。1900年6月文部省留学生に決定（咯血のため不能）。1901年3月東京帝大文科講師、日蓮研究開始。

⑥鳥谷部銃太郎（春汀）（1865—1908年）：

陸奥国三戸郡五戸町生。1879年青森専門学校農芸科入学。郷里の小学校教師を経て、1888年東京専門学校英語本科入学、1890年同英語普通科、1891年同政治科卒業。島田三郎に認められ、1892年毎日新聞社入社（社説担当）。1895年近衛篤磨の機関誌『精神』（のち『明治評論』と改題）経営にあたり人物評論開始。1897年博文館入社。1900年『報知新聞』入社。1901年「東邦協会」常議員。1902年博文館に戻る。

⑦浮田和民（1859—1946年）：

肥後生。1871年熊本洋学校入学。1876年同志社英学校入学。1879年卒業。1880年大阪天満教会会頭。1886年同志社政法学校講師。1892年～1894年エール大学留学、1894年に帰国、同志社大学教授（史学、政治学担当）。1897年東京専門学校に移る（政治学、社会学、西洋史担当）。1908年文明協会編集長。1912年帰一協会幹事、1916年大日本青年修養団評議員。1920～1921年欧米視察旅行。1941年早稲田大学退職。

⑧浅田彦一（江村）（1874—1936年）：

山口県生。1906年関西学院卒業。『京都新聞』『報知新聞』などを経て、鳥谷部春汀の推薦で博文館入社。1911年「支那問題同志会」幹事。1913年中国・朝鮮視察。1919年改造同盟参加。1923年博文館退社。

⑨長谷川誠也（天溪）（1876—1940年）：

越後生。1890年商工中学入学。伝道師を経て、1894年東京専門学校文学科入学。1895年雑誌『有名』創刊。1897年卒業、坪内逍遙の推薦で博文館入社。田山花袋らとともに無理想・無解決を標榜する文学運動をリード。1910年出版事業研究のため渡英。1912年帰国。1913年『文章世界』編輯発行人。早大英文科講師。1917年博文館編輯部長。1918年博文館取締役。1921年文部省臨時国語調査委員。1927年編輯部長辞任。1928年『太陽』廃刊、博文館退社。

⑩大町桂月（1869—1925年）：

土佐高知生。1879年上京、第一高等中学、帝国大学文科大学国文科に学ぶ。1895年『帝国文学』創刊にあたり、編集委員の一人となる。1896年卒業。一時地方で教鞭をとった後、1900年帰京、博文館入社。1905年頃に退社。1909～1918年頃まで富山房の雑誌『学生』を主宰。

⑪平林初之輔（1892—1940年）：

京都府竹野郡深田村字黒部（弥栄町）に小地主の長男として生。1910年京都師範学校入学。1913年早稲田大学英文科入学。1917年卒業。やまと新聞社入社するも争議のために退社。1920年国際通信社に入社。青野季吉、佐野文夫、市川正一・義雄らとマルクス主義文献を研究。1921年青野ら4人とともに雑誌『無産階級』発行。1922年『種蒔く人』同人。日本共産党に入党。1923年評論集『無産階級の文化』出版。早稲田大学仏蘭西文学科講師。6月に共産党幹部大検挙。1924年（関東大震災を契機に）『種蒔く人』廃刊。実際運動に距離をおくようになる。『文芸戦線』（1924年6月創刊）同人。この頃から社会思想史研究にも力を入れる。1927年1月博文館入社。『文芸戦線』同人をやめる。1928年2月『太陽』廃刊により退社。1929年「芸術的価値論争」のきっかけとなる評論「政治的価値と芸術的価値」を発表（『新潮』3月号）。1931年早大留学生として渡仏。パリ第一回国際文芸家協会大会に文芸家協会日本代表として出席。出血性膵臓炎により客死。

*『国史大事典』の関連項目ならびに、鈴木貞美編『雑誌『太陽』と国民文化の形成』思文閣出版、2001年、坪谷善四郎『博文館五十年史』博文館、1937年、鈴木正節『博文館『太陽』の研究』アジア経済研究所、1979年、鹿野正直「『太陽』——主として明治期における」、『思想』450号、1961年12月、及び「鳥谷部春汀年譜」（『春汀全集』第一巻、博文館、1909年、1—3頁、所収）などを中心に作成した。